



〈2026-27 年度 RI 会長メッセージ〉

**CREATE
LASTING
IMPACT**

持続可能なインパクトを
生み出そう

2026-27 年度 RI 会長
オンラインカ・ハキーム・ババロラ

国際ロータリー第 2830 地区
2026-27 年度

地区要覧

〈2026-27 年度 地区スローガン〉

CHANGE TO GROW
自ら変化して成長しよう！

2026-27 年度 ガバナー
成田 俊介



Contents

ロータリーの目的／四つのテスト	1
ロータリー行動計画	2
ロータリーの誕生とその成長／日本のロータリー	3
R I 会長メッセージ	4
ガバナーメッセージ	9
ガバナーエレクトメッセージ	12
ガバナー補佐紹介	13
地区委員会活動計画	16
ロータリークラブとローターアクトクラブの優秀賞／ 目標と達成方法に関する説明	26

地区案内

地区組織図	30
地区委員会構成	31
地区主要行事予定表	32
ガバナー公式訪問予定表	33
ガバナー公式訪問カレンダー	34
地区予算書	35
特別会計収支計算書	36
委員会活動予算書	36
送金カレンダー	37
報告カレンダー	38
ロータリー関係事務所一覧	39
地区内クラブ一覧表	40
地区事務所組織表	42

地区規定

地区資金規定	44
地区運営資金要綱	46
会合旅費等要綱	47
国際平和資金規定	50
地区表彰実施要綱	51
ガバナー指名委員会及び諮問委員会規定	53
地区危機管理委員会規定	54
青少年保護方針	56



ロータリーの目的 (OBJECT OF ROTARY)

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある。

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

四つのテスト (THE FOUR-WAY TEST)

言行はこれに照らしてから Of the things we think,say or do

1) 真実か どうか

Is it the TRUTH ?

2) みんなに公平か

Is it FAIR to all concerned ?

3) 好意と友情を深めるか

Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?

4) みんなのためになるか どうか

Will it be BENEFICIAL to all concerned ?

ロータリー行動計画



私たちは世界で、地域社会で
そして自分自身の中で
持続可能な良い**変化を生むために**
人びとが**手を取り合って**
行動する世界を目指しています

ポリオ根絶まであと一步のところまできたロータリーは、次なる課題に取り組む心構えができています。**より多くの仲間を迎え入れ、より大きなインパクトをもたらす、世界に変化を生み出すための新たなビジョンの実現に向けて、行動を起こす時が来ています。**国際ロータリーとロータリー財団のビジョンを実現するため、今後数年の活動を方向づける四つの優先事項が定められました。

より大きな
インパクト
をもたらす

- ポリオを根絶し、残された遺産を活用する
- ロータリーのプログラムおよびロータリーが提供する体験に焦点を当てる
- 活動成果を挙げ、それを測る能力を高める

参加者の
基盤を
広げる

- 会員基盤と参加者の基盤を広げ、多様化する
- ロータリー参加の新しい道筋を創り出す
- ロータリーの開放性とアピール力を高める
- インパクトとブランドに対する認知を築く

参加者の積極的な
かかわりを
促す

- クラブが会員の積極的参加を促せるよう支援する
- 価値を提供するため、参加者中心のアプローチを開発する
- 個人的／職業的なつながりを築く新たな機会を提供する
- リーダーシップ育成およびスキル研修の機会を提供する

適応力を
高める

- 研究と革新、およびリスクをいとわない文化を築く
- ガバナンス、構造、プロセスを合理化する
- 意思決定におけるより多様な視点を助長するために、ガバナンスを見直す

4410-JA-(722)

◆ ロータリーの誕生とその成長



ポール・ハリス

20世紀初頭のシカゴの街は、著しい社会経済の発展の陰で、商業道德の欠如が目につくようになっていました。

ちょうどそのころ、ここに事務所を構えていた青年弁護士ポール・ハリスはこの風潮に堪えかね、友人3人らと語らって、お互いに信頼のできる公正な取引をし、仕事上の付き合いがそのまま親友関係にまで発展するような仲間を増やしたい、という趣旨でロータリークラブという会合を考えました。ロータリーとは集会を各自の事務所持ち回りで順番に開くことから名付けられたものです。

こうして1905年2月23日にシカゴロータリークラブが誕生しました。

それからは、志を同じくするクラブが、つぎつぎ各地に生まれて、国境を超え、今では200以上の国と地域に広がり、クラブ数36,902、会員総数1,177,787人(2024年3月19日現在)に達しています。

そして、これら世界中のクラブの連合体を国際ロータリーと称します。

このように、歴史的に見ても、ロータリとは職業倫理を重んずる実業人、専門職業人の集まりなのです。その組織が地球の隅々にまで拡大するにつれて、ロータリーは世界に目を開いて、幅広い奉仕活動を求められるようになり、現在は多方面にわたって多大の貢献をしています。



ロータリーのはじめの4人

左から ガスターバス E.、ローア
シルベスター・シール
ハイラム E. ショーレー
ポール・ハリス

◆ 日本のロータリー



米山梅吉

わが国最初のロータリークラブは、1920(大正9)年10月20日に創立された東京ロータリークラブで、翌1921年4月1日に、世界で855番目のクラブとして、国際ロータリーに加盟が承認されました。日本でのロータリークラブ設立については、ポール・ハリスの片腕としてロータリーの組織をつくり、海外拡大に情熱的に取り組んだ初代事務総長チェスリー・ペリーと、創立の準備に奔走した米山梅吉、福島喜三次などの先達の功を忘れることができません。

その後、日本のロータリーは、第2次世界大戦の波に洗われて、1940年に国際ロータリーから脱退します。戦後1949年3月になって、再び復帰加盟しますが、この時、復帰に尽力してくれたのが国際ロータリーの第3代事務総長ジョージ・ミーンズでした。

その後の日本におけるロータリーの拡大発展は目覚ましいものがあります。ロータリー財団への貢献も抜群で、今や国際ロータリーにおける日本の地位は不動のものになりました。現在、日本全体でのクラブ数は2,204、会員数84,254人(2024年2月29日現在)となっています。



福島喜三次



CREATE LASTING IMPACT 持続可能なインパクトを生み出そう

2026-27年度

国際ロータリー会長

オラインカ・ハキーム・ババロラ

トランス・アマディRC
(ナイジェリア・リバース州)

親愛なるロータリーの友人とファミリーの皆さま、おはようございます！2026年国際協議会に皆さまを歓迎し、地区ガバナーエレクトとなられたことをお祝いできることを光栄に思います。

世界中からロータリーのシニアリーダー、スタッフ、そして卓越した会員が集結し、皆さまが来年度に向けて準備を整えるお手伝いをいたします。また、この場を、ぜひ同期の仲間と交流を深める機会としてください。ロータリーの国際性を体験しなければ、会員としてのメリットを十分に享受しているとは言えません。今週、皆さまはロータリーの世界を体感することになります。

この機会を逃さないでください。たくさんの人と知り合い、友情を育みましょう。温かい言葉が、思ってもよらないところへと皆さまを導くでしょう。

私が出会ったロータリー会員は、出身がどこであれ、親切で明るく、すぐに親友になれる人ばかりです。

私たちのもう一つの共通点は、ロータリーが私たちを変えたということです。私たちという人間を形づくり、より良い人間にしてくれたのです。変化はここから始まるのです——奉仕を受ける方々だけでなく、私たち自身の中からも。

私たちのビジョン声明を考えてみてください：「私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています」

私たちは「世界を変える」ことをよく話題にします。ポリオ根絶や平和構築について語ります。地域社会を変えることについて話します。そこには無数の素晴らしい実例があります。

しかし、私はこう問います。「自分自身の中に持続可能な変化をどう生み出しているのだろうか」

ロータリー会員にこの質問をすると、たいてい場が静まり返ります。

その沈黙が物語るのは、ロータリーが自分自身をどう変えたかについて、私たちはあまり考えないということです。

ロータリーが：

- どのように私たちのキャリアを変えているか
- どのように私たちのビジネスを変えているか
- どのように私たちの家族を変えているか

それは最も暗い時代における光にもなります。米国ノースカロライナ州のキャリーキルディア・ロータリークラブ会員、ティア・コップスさんにとってもそうでした。

2021年、ティアさんの夫は、19カ月に及ぶ闘病の末、癌で亡くなりました。夫の介護とCOVID-19のパンデミックによる隔離生活により、ティアさんは19カ月間、ほとんど誰とも会っていませんでした。

そんな時、ティアさんが所属するロータリークラブの親友が電話をかけてきてこう言いました。「来週木曜日の夕食会に来てください。あなたに会いたいです」

緊張と不安の中、ティアさんはロータリーの夕食会に足を踏み入れました。しかし、席に着く間もなく、初めて会う新会員が彼女を抱きしめ、こう言ってくれました。「来てくれて本当によかった！」

その瞬間、ティアさんは、自分が一人ではないこと、自分にはコミュニティがあることに気づきました。ロータリーこそ、彼女のコミュニティだったのです。

その夕食会の後、ティアさんはこの体験が自身に与えたインパクトについて、こうつぶやいています。「ロータリーは、あなたが最も必要とする時に、静かに、愛情をもってそばにいてくれるのです。普段は自分が“与える”側にいたとしても、“受ける”側になってもいいんだと教えてくれるのです」

そしてこう続けます。「ですから、つながりと奉仕、居場所を求めているなら、ロータリーがその答えとなるでしょう」。この言葉に共感できる方も多いと思います。

友人の皆さま、ロータリーは世界を変えるために活動していますが、ロータリーが自分自身をいかに変えたかを伝えることを恐れなくてください。

経験から言えることですが、ロータリーは私を深く変えました。

私は十代でローターアクターとして活動を始めました。恵まれた環境で育ち、良い教育を受けましたが、そのような機会を得られない人は大勢いました。

気づきをもたらしたのは、クラブの識字プロジェクトでした。地域社会の人びとに読み書きを教える支援をしました。母国の同世代の人たちが読み書きのスキルを持たずに成長すべきではないと考えました。

このプロジェクトが私を変えました。その変化は、教育へのアクセスを拡大するという責任を伴うものでした。この取り組みは、今日において特に重要です。ユニセフの推計によると、教育資金の削減により、今年末までに世界で約600万人の子どもが退学を余儀なくされる可能性があります。この教育危機に対処するには、「寄付」から「奉仕」へと意識を変える必要があります。

南アフリカのナイズナに素晴らしい事例があります。そこでは、ロータリークラブが教育分野で持続可能なインパクトを生み出しています。ナイズナ・ロータリークラブは2019年、地域のパートナーと協力し、2025年までに地域のすべての子どもが質の高い幼児教育を受けられるようにする方法を模索しました。地域社会からの協力も得て、問題の理解に努め、行動を起こしました。

その結果生まれたプロジェクトは、恵まれない地域の女性たちの力を解き放ち、幼児教育センターの開設と運営を実現させました。今日、このプロジェクトは何千もの子どもと家族を支援しています。今後も何世代にもわたり、教育を提供し続けるでしょう。

このインパクトを世界のほかの地域でも再現できれば、地域社会から信頼と評価を得ることができます。

そして、より多くの地域社会がロータリーを信頼すれば、入会したいという人が増えます。しかし、まずはそのような人びとを受け入れなければなりません。

当たり前のように聞こえるかもしれませんが、これは私たちが長年苦労している課題です。若きロー

ターアクターとしてロータリーに入会しようとした時、私は抵抗に遭いました。

ある日、私はクラブの昼食例会に行きました。以前にも招待を受けて参加したことがありました。

若いローターアクターだった私を見て、そのクラブの会長は「ここで何をしているんだ？」と言いました。

ロータリーに入会するためだと、私は答えました。会場にいた全員が振り向き、私を見ました。

彼はこう言いました。「何という厚かましさだ！ただ入会できるわけがないだろう。招待が必要だ」と。

そこであきらめることもできましたが、私はこう言い返しました。「子どもが親の家に入るのに招待が必要だとは知りませんでした」

会場が沈黙に包まれる中、ソジ・フォウオデさんというロータリアンがこう声を上げました。「インカ、私が君を推薦するよ」

こうして私はロータリアンになったのです。

しかし、もしソジさんが声を上げてくれなかったら？私が会員になることはなく、今日こうして皆さまの前に立つこともなかったでしょう。

当時よりは良くなりましたが、一部のクラブは、世界をオープンに受け入れるどころか、今も閉ざされたままです。

若い人の意見が尊重されなかったり、考えや背景が異なる人が歓迎されなかったりすることがあります。このような状況では、入会する見込みのある人びとを入会前に失ってしまうことになるのです。

ロータリーにはもっと多くの会員が必要です。理事会は、2030年までにロータリアンを125万人、ローターアクターを12万5千人にするという会員増強目標を掲げています。この目標の達成は、私たち全員から始まります。

ですから、この国際協議会の開幕にあたり、皆さまには、人びとをどのように迎え入れるかを考えていただきたいと思います。例会や奉仕プロジェクトでの皆さまの態度ひとつで、誰かのロータリーのストーリーが始まるかもしれないし、終わるかもしれないのです。

これが、私たちが目標を達成する方法です。皆さまが地区の目標達成を導けば、ロータリー全体の目標を共に達成できます。しかし、地区の目標が何であれ、特に会員増強については、ご自分のベストを超えていただきたいと思います。

従来、最も多くの資金を集め、最も多くの会員を集め、最も大規模なプロジェクトを実施するクラブが称賛されてきました。

これは重要なことです。ただし、最も健全な競争は、クラブ間ではなく、過去と現在との間であるべきです。

過去5年～7年を振り返っていただくよう、それぞれの地区とクラブをお願いします。会員増加で最高を記録した年度はいつでしたか？ファンドレイジングで最高を記録した年度はいつでしたか？最も大きなインパクトをもたらしたプロジェクトは何でしたか。

それらの年度がわかったら、その最高記録を超えていただきたいのです。

皆さまは、人生のうち1年間を地区ガバナーとして過ごします。皆さまがリーダーを務めるこの1年を振り返った時、人びとにどのような年度であったと言ってもらいたいですか？人びとがいかに多くのことを覚えているかに驚くでしょう。

最高だった年度の入会者が10名だったなら、少なくとも11名を目指すべきです。数年前に5万ドルを募金したなら、次年度は5万5千ドルを目指してみてください。ほかよりも優れていることを証明するためではなく、自分たちが最高の形になるためです。

こんな格言あります：

「グッド」から「ベター」、そして「ベスト」へ。歩みを止めてはならない。
「グッド」が「ベター」になり、「ベター」が「ベスト」になるまでは。

この考え方は、クラブや地区に当てはまるのと同様、私たち自身にも当てはまります。「変化」と「インパクト」を常に意識するマインドセットが必要です。

「変化」と「インパクト」は同じではないということを覚えておくことが大切です。変化は始まりに過ぎません。インパクトこそが永続するのです。

ロータリーの大規模プログラム補助金による「健康な家族のための協力」が数年間実施されているナイジェリアでの事例を紹介します。

プログラム開始から間もない頃、私は試験的都市にある保健センターを訪問しました。自分の目で見なかったのです。

主任医師は、私がロータリー会員であるということだけ知っていました。

彼は私を温かく迎え、約18カ月前からロータリーと協力していること、協力の開始後間もなく乳児死亡率と妊産婦死亡率が急激に低下したことを話してくれました。

ロータリーが介入する前は、多くの女性が妊婦健診を避けていました。しかし、健診は母子ともに安全な出産に欠かせません。ロータリーの支援により、妊婦が健診に通うシステムが整い、地域社会からの協力も得られました。受診率がアップし、死亡率が下がりました。

医師と話した後、私は、このプロジェクトが今後数十年にわたりナイジェリア全土で命を救い続けるであろうことを、はっきりと見ることができました。これこそが、私が「持続可能なインパクト」と呼ぶものです。

ロータリー会員である私たちは、より良い未来というビジョンを共有しています。それは、ポリオのない世界、平和な世界、誰もが質の高い教育を受けられる世界です。

そのビジョンを現実にするには、自身の内なる変化を意識し、解き放たなければなりません。「成果」だけでなく、「インパクト」を重視すべきです。

ティアさんがロータリークラブの夕食に招待されたことの「成果」は、彼女は孤独を感じなくなったことです。しかし、その「インパクト」は、彼女とクラブの仲間が生涯にわたって希望とコミュニティ意識を持ち続けることです。

ナイジェリアでの「健康な家族のための協力」の「成果」は、乳児と妊産婦死亡率の低下です。しかし、その「インパクト」は、今日だけでなく、世代を超えてずっと、子どもたちが母親の愛情と導きのもとで育つということです。

私たちは、2030年の会員増強目標を必ずや達成します。その達成による「成果」は、世界のロータリー会員が増えることであり、ロータリーがある場所では良いことが起こることを私たちは知っています。その「インパクト」は、今後も長年にわたり、より強く効果的なロータリーが築かれることです。

友人の皆さま、その未来は私たちから始まります。しかし、それは私たちのロータリーでの活動が終わった後もずっと続かなければなりません。この理由により、2026-27年度の会長メッセージは「持続可能なインパクトを生み出そう」です。

持続可能なインパクトを生み出す方法は数多くあります。世界的には、ポリオ根絶という約束を果たすこと、そしてロータリー平和センターの恩恵を最大限に活かすことを意味します。クラブと地区では、より多くの人を迎え入れ、2030年会員増強目標の達成に向けて役目を果たすことを意味します。

そして皆さまは、人びとが好奇心を持ち、問いかけをし、ロータリーファミリーに与えられた無限の可能性を受け入れて自分自身の中に持続可能なインパクトを生み出せるよう、インスピレーションを与えることができます。

結果を出し、自分の中に持続可能なインパクトを生み出すことへの意欲をクラブと会員にどう喚起できるかを考えてください。

進歩は自ずと起きるものではありません。それ自身の内なる変化から始まります。

親愛なる地区ガバナーエレクトの皆さま、成功とは向こうからやって来るものではありません。自分でつかみに行かなければならないのです。

自分を変えられれば、クラブと地区を変えられます。地区を変えられれば、地域社会を変えられます。そして、地域社会を変えられれば、世界で、地域社会で、自分自身の中で、持続可能なインパクトを生み出すことができます。

朋友の皆さま、ありがとうございます。国際協議会へようこそ。

プロフィール

2026-27年度
国際ロータリー会長

オンラインカ・ハキーム・ババロラ 氏

1988年に大学で工学の学位を取得。シェルPLCで要職を歴任するなど、石油・ガス業界で25年間勤務し、4大陸でプロジェクトを実施。リビエラ・テクニカル・サービス社（石油・ガスインフラ供給会社）とリード・アンド・チェンジ・コンサルティング社（管理職コーチングと組織業績アドバイザーグループ）の2社を設立。

ババロラ氏が所属する専門職団体には、ナイジェリア技術者協会、ナイジェリア安全専門家協会、変革管理専門家協会などがある。経済・社会政策について政府に意見を提供する、故郷イバダン市の組織「ジェリコ・ビジネスマン・クラブ」のメンバーとなっている。

ローターアクターとして10年間活動し、1994年からはトランス・アマディ・ロータリークラブの会員。2011-12年度に地区ガバナー、2018-20年度にRI理事、2019-20年度に副会長を務めた。2017-23年度にEnd Polio Now：歴史をつくるカウントダウンキャンペーン委員会（2017-20年度副委員長）、2013年～現在はナイジェリア・ポリオプラス委員会（2016年～現在アドバイザー）での役職を歴任。

妻プレバさんと共にポート・ハーコート市に在住。冠名基金とアーチ・クランフ・ソサエティを通じてロータリー財団を支援。シェルターボックスUKの評議員としてボランティア活動も行っている。ポリオのない世界のための地域奉仕賞、RI超我の奉仕賞、ロータリー財団功労表彰状を受賞。



ご挨拶

国際ロータリー第2830地区
2026-27年度 ガバナー

成田 俊介
弘前西RC

次年度のRI会長のオンラインカ・ハキーム・ババロラ氏のメッセージ

「CREATE LASTING IMPACT：持続可能なインパクトを生み出そう」

にあるように数十年後、この青森県で次の世代にバトンを渡す私たちの長期間にわたって影響するようなRotary活動が、今、求められています。

RI2830地区がIMPACTを達成するには各クラブのみなさんの協力なしではできません。それは地区内の**全てのクラブ会員がちょっとだけ**地区の委員会に参加してご意見・ご要望いただければ達成出来ると考えます。

また地区内の多くのクラブが高齢化していますが、シニア会員制度の設定や継承者を衛星クラブで育成するなど手法はあります。数十年後のRI2830地区のイメージを意識してこれからの1年間Rotaryを作り上げていきましょう。

2026-27年度内に**地区委員会の委員長と委員に関するルール作り**をします。国内の6割以上の地区が地区委員長の定年制で運用しています。定年制のデメリットは、過去に秀逸した実績をあげても継続は出来ないことですが、メリットは地区委員会の方針転換など委員会の刷新が可能になることです。他にもクラブ会員数に応じた地区委員輩出のお願いも委員会構成のルールとして地区大会の会長・幹事会で審議していただきますのでよろしくをお願いします。

今までも各クラブは毎年優れたRotary活動を行ってきていました。ただ、情報発信がうまく出来ませんでした。今年度は**Storytelling**を重視します。公共イメージ向上委員会には**Storytelling**の手法での広報をお願いします。

会員増強に関しては今までの委員会活動を継続します。実績を上げているので継続を望みます。

R財団部門は実施地域をRI2830地区にした補助金制度への新たなチャレンジをお願いします。

2026-27年度がIMPACT元年として素晴らしい活動ができるように皆さんと一緒に頑張りたいと思いますのでよろしくおねがいします。

2026-27年度 地区スローガン

「CHANGE TO GROW 自ら変化して成長しよう！」

2026-27年度のオンラインカ会長のメッセージは「CREATE LASTING IMPACT 持続可能なインパクトを生み出そう」です。これは2025-26年度のメッセージ「UNITE FOR GOOD：よいことのために手を取りあおう」を実現するために会員が互いに、地域社会との結びつきを強めてきたことを土台としてこれを活かして「持続可能なインパクトを生み出そう」、そして自分自身の中で持続可能な変化をもたらすための協働を鼓舞するメッセージです。

国際協議会で示されたのは「IMPACTにはCHANGEが必要だが、CHANGEとIMPACTは違う。CHANGEすることがスタートであってIMPACTは持続させなければならない。」ということでした。そして、「CHANGEは自らがCHANGEすることが大事である」ということが示されました。

**自分を変えるのは時代や環境や他人では無い！
自分が自分を変えなければ成長できないのです。**

Paul Harrisの言葉にも「この世界は常に変遷する。われわれはこの変遷する世界と共に変遷する用意がなければならない。ロータリー物語は幾度も幾度も書き替えなければならないであろう。」とあります。

ここ数年「GROW ROTARY」という言葉を使う機会が多くなりました。この「GROW ROTARY」の意味ですが、各自一人一人がロータリアンとしての成長と共にロータリーそのものを成長させようということと自分は考えています。

インパクトのためには変化が必要です。次年度からは自ら変化して持続的に成長する1年になるように頑張りましょう。

2026-27年度 地区活動重点項目

地区ロータリクラブ会員数1,150人達成：家族会員・後継者会員・シニアクラブ会員制度などを会員の基盤を広げよう！衛星クラブをつくって安定多数を確保しよう。

地区委員会の規則作りを進めて委員会の若返りと委員の充実を図ろう：

- 各クラブからクラブ会員数に見合う人数の地区委員を出向して頂く。
- 委員長は3年で交代して最後の3年目に副委員長を指名して次期委員長として育成し指導する。
- 委員長の所属クラブからはその委員会へは1名のみの出向とする。

クラブ会員の帰属意識を高めよう：居心地の良いクラブで退会を防ごう。各クラブの個性を活かした活動をクラブの個性化を高めよう。

ロータリーの4つの行動計画に従って奉仕活動を行おう

- ①より大きなインパクトをもたらす (Impact)
- ②参加者の基盤を広げる (Reach)
- ③参加者の積極的なかかわりを促す (Engage)
- ④適応力を高める (Adapt)

Storytellingを徹底しよう：説教は誰も聞きたくないが、物語は後世まで語り継がれる。クラブの活動を物語で伝えよう！

プロフィール

国際ロータリー第2830地区
2026-27年度 ガバナー

成 田 俊 介

氏 名 成田 俊介 (なりた しゅんすけ)

職 業 医療法人成友会 理事長

職業分類 整形外科医

主な経歴と職歴

1960年12月23日(昭和35年) 弘前市生まれ

1976年3月 弘前市立弘前第三中学校卒業

1979年3月 青森県立弘前高等学校卒業

1985年3月 岩手医科大学医学部医学科卒

同年より 弘前大学医学部整形外科学講座に在籍

青森市民病院、八戸市民病院、国保黒石病院、むつ総合病院などに勤務

2005年5月 弘前駅前整形外科クリニックを開設

2018年6月 医療法人成友会 認可 現在に至る

ロータリー歴

2007年1月 弘前西ロータリークラブ入会

2009-10年度 クラブ幹事

2010-11年度 クラブ会長 地区ロータリー財団奨学金・学友小委員会委員長

2011-12年度 同上 兼世界平和フェローシップコーディネーター

2012-14、2015-16年度 地区ロータリー財団奨学金・学友委員会委員長

2014-15年度 地区幹事長

2016-19年度 地区ロータリー財団委員長(DRFC)

2020-25年度 地区ロータリー財団委員などを歴任

2024-25年度 RI2830地区ガバナーノミネー

2025-26年度 RI2830地区ガバナーエレクト

褒 章

〈ロータリー財団〉 メジャードナー (レベル2)、ベネファクター

〈米山記念奨学会〉 米山功労者マルチプル (第6回)



ガバナーエレクト挨拶

国際ロータリー第2830地区
2026-27年度 ガバナーエレクト

岡山 信 広

六ヶ所RC

私は、六ヶ所RCチャーターメンバーだった父がクラブを退会するにあたり後継で入会しました。入会2年目にクラブ幹事を2期連続で拝命した際には、クラブの定款や細則を勉強し、クラブの事務的な運営について経験させて頂きました。

それから10年が経過し、成田秀治ガバナー年度にガバナー補佐を拝命し、東第1グループの各クラブを訪問させて頂いた際には、全てのクラブで新たな友情を頂戴しただけではなく、若輩者の私を地区役員の一員として扱って頂き、新たな学びと責任を頂いたことが大変に良い経験を頂戴しました。

田中常浩ガバナー年度から地区青少年交換委員長を拝命し、地区委員会の経験がなかったもののRIJYEM（一般社団法人 国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構）に出向している他地区ロータリアンの皆さんに教えを頂きながら、築館智大ガバナー年度、花田勝彦ガバナー年度の3年間の任期を頂戴し、ガバナーとパストガバナー、地区役員、ホスト・スポンサークラブの皆さんのご協力のおかげでインバウンド学生3名、アウトバウンド学生3名の交換を実現し、2025年6月はRIJYEM研究会青森会議を開催することが出来ましたことを、この場を借りし感謝申し上げます。

「四つのテスト」はロータリー活動だけでなく私の経営者としての軸の一つです。

ロータリーの学びは、地元にいながら国際感覚を磨き、危機管理を学ぶことができ仕事に活きます。奉仕活動は、その奉仕の先の笑顔に喜び、横を見たら一緒に奉仕をした仲間の笑顔に喜び、奉仕をするための学びで新たな気づきと自身の成長に喜び、たくさんの「喜び」があります。

地区ロータリアンの皆さん、たくさんお話ししましょう。一緒に考えましょう。一緒に活動しましょう。

1年間、よろしくお願い致します。

プロフィール

国際ロータリー第2830地区
2026-27年度 ガバナーエレクト

岡山 信 広

氏 名 岡山 信広 (おかやま のぶひろ)

職 業 (株)岡山建設 代表取締役社長

職業分類 建設業

主な経歴

1975年5月30日(S50) 六ヶ所村生まれ
1987年 六ヶ所村立千歳平小学校
1990年 国立弘前大学教育学部附属中学校
1993年 青森県立青森高等学校
1997年 私立東京理科大学理工学部土木工学科 卒業
1999年 理工学研究科土木工学専攻 修了
1999年-2002年 不動建設株式会社
(現 不動テトラ株式会社)
2002年 株式会社岡山建設 代表取締役 常務 就任
2012年 同上 代表取締役 副社長 就任
2019年 同上 代表取締役社長 就任 現在に至る

資 格 一級土木施工管理技士、第二種放射線取扱主任者、大型特殊運転免許

ロータリー歴

2010.2.4 六ヶ所RC入会
2011-13年 クラブ幹事
2018-19年 クラブ会長
2021-22年 東第1グループ ガバナー補佐
2022-25年 地区青少年交換委員会 委員長
2024-25年 地区ガバナーノミニー・ディググネット
2025-26年 地区ガバナーノミニー

ロータリー財団の承認

メジャードナー (レベル1)

2026-27年度 ガバナー補佐紹介

東第1グループ

ガバナー補佐



佐藤 進哉
六ヶ所RC

2026-27年度 東第1グループガバナー補佐を拝命いたしました六ヶ所ロータリークラブの佐藤進哉と申します。皆様よろしくお願いたします。

六ヶ所ロータリークラブに2015年に入会し、2019-20年度にクラブ幹事を2022-23年度にクラブ会長の経験をさせて頂きました。諸先輩方に支えられ幹事・会長時代も楽しく活動することができました。ロータリー活動で、多くの方と親交を深め良い経験をさせて頂き自分の成長に繋がったと感じております。

今回はまさかの指名ではありますが、前向きに楽しく学び、皆様と交流を深め、仲間を増やし充実したロータリーライフに努めます。

また、成田ガバナーの方針の下、ガバナー補佐として各クラブのお困りごとに耳を傾け、少しでもお役に立てるようサポートができればと思いますので、東第1グループの皆様、ご指導・ご協力の程よろしくお願いたします。

東第2グループ

ガバナー補佐



太田 薫
十和田RC

2026-27年度 東第2グループガバナー補佐に任命されました十和田ロータリークラブの太田薫です。ロータリー暦は45年になりますが、今迄不勉強のためロータリーの事を熟知していなかったことを深く反省しています。この1年間皆様のご指導、ご協力をいただきながら精一杯務めて参ります。

RI会長のオンラインカ・ハキーム・ババラ氏のメッセージ「CREATE LASTING IMPACT」にあるように、成田ガバナーの地区がIMPACTを達成するために、5年後、10年後さらに20年後を超えて次の世代に繋いでいくためには地区内のロータリーの協力がなくてはならないと申しており、私は成田ガバナーのつなぎ役として微力ながら、まさに補佐できればと考えております。

成田ガバナーの方針の1つとして、RI会長のメッセージの遂行は元より2025-26年度の第一課題として1,100名超えを今年度以降も維持し、会員増強に取り組んでいきたいと思います。成田ガバナーが掲げる活動の継続性と強調、クラブや地区の活動を長期的なビジョンを持って取り組む国際ロータリーの方針を遂行していく決意を述べられており、その他の目標の取り組みにもガバナーと共有し精一杯頑張っていくことがガバナー補佐としての役目と捉えております。

ご意見をいただきながら勉強し自分自身も高め、微力ではありますが努めて参ります。

1年間ご鞭撻の程宜しくお願いたします。

西第1グループ

ガバナー補佐



杉澤 廉晴

鱈ヶ沢RC

このたび、ガバナー補佐という大役を仰せつかりました、鱈ヶ沢ロータリークラブの杉澤でございます。日頃よりお世話になっております皆様へ一言ご挨拶申し上げます。

私の所属する鱈ヶ沢ロータリークラブは、創立より60周年を迎え、現在16名の会員で活動しております。長きにわたり地域とともに歩んできた歴史を大切にしながら、和気あいあいとした雰囲気の中で日々の活動を行っております。特に例会は、親睦を深めながら学び合う、当クラブの魅力のひとつでございます。

主な活動としては、10月の園児を対象としたりんごの収穫体験、3月の小学校新1年生への安全傘の贈呈、4月の観光シーズン前の海岸清掃、6月の白神の森遊山道での安全通路確保のためのチップまきなど、鱈ヶ沢の地域性を活かした取り組みを継続しております。地域の皆様とのつながりを大切にしながら、ささやかながらも貢献できることに喜びを感じております。

ロータリーの標語の中で、私が特に大切にしている言葉は「超我の奉仕」でございます。日本におけるロータリーの創始者である米山梅吉翁が「奉仕第一、自己第二」と訳されたように、自分よりも奉仕を優先する精神を示したものと理解しております。自らの安定があってこそ奉仕ができると考えがちの中で、あえてこの言葉が掲げられている意味を考えることは、非常に重要であると感じております。人生の節目や日々の判断に迷った際、一歩立ち止まり、外から自分を見つめ直すことは、より豊かな人生へとつながるものと信じております。

このたび本お役目を頂戴いたしました以上、西第一グループのさらなる活性化に寄与できるよう、微力ながら尽力してまいります。各クラブの取り組みに学びながら連携を深め、より魅力あるロータリー活動の推進に努めてまいります。

今後とも皆様のご指導、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

西第2グループ

ガバナー補佐



宮腰 浩一

大鰐RC

2026-27年度ガバナー西第2グループのガバナー補佐を務めることになりました。大鰐ロータリークラブの宮腰浩一です。

2026-27年度オンラインカ・ハキーム・ババロラRI会長のメッセージ『持続可能なインパクトを生み出そう』そして2026-27年度成田俊介ガバナーの地区スローガン『CHANGE TO GROW 自ら変化して成長しよう！』

二つの言葉の意味を自分なりに理解し地区活動重点項目の中の会員の増強は組織として避けることのできないことなので知恵を出し合って達成できるようまた、各クラブとガバナーの橋渡しとなり情報を共有して各クラブの活性化の手助けに少しでもなればと思っています。西第2グループの皆さんとともに変化し成長しロータリー活動を楽しく頑張りたいと思います。

中グループ

ガバナー補佐



橋 正弘
青森モーニングRC

2026-27年度 中グループガバナー補佐を拝命いたしました青森モーニングロータリークラブの橋正弘です。皆様よろしくお願いいたします。

平成27年に入会以来11年間、多くのロータリアンの皆様にご指導をいただきましたが、今回の大任を新たな学びと成長の機会と捉え、精一杯努めて参りたいと思います。

さて、今年度のRI会長メッセージと地区スローガンには、「会員自らが変化・成長する事でクラブひいてはロータリーを成長させ、持続的なインパクトを生み出して行こう」という想いが込められています。また、地区活動重点項目にはクラブ・地区の組織力を高め活性化させるための多くの施策が掲げられています。

各クラブには、変えてはならない良さ（永年培ってきた個性・風土等）がある一方で、時代に対応し活力を維持・向上させるために変革すべき事項もあると思います。

この一年間は、成田ガバナーと中グループ各クラブの皆様の懸け橋として、双方の思い・意見・悩み等をタイムリーに伝達し共有することで、クラブ活性化の一助となるべく微力ながら努めるとともに、クラブ間の連携・融和にも気を配って参りたいと存じますので、ご指導・ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

南グループ

ガバナー補佐



若山 忠義
八戸東RC

2026-27年度、南グループのガバナー補佐を拝命する八戸東ロータリークラブの若山です。亡き父もロータリアンでしたがその頃は「分区代理」と称していたと記憶していますし、その父も一会員として終わっておりますので、まさか自分がこのような役職に就くとは想像だにしていませんでした。入会25年目の年度ですが、地区経験が殆ど無い不肖ゆえ迷惑を掛けたくないよう職務を遂行したいと存じます。

2026-27年度RI会長メッセージは「CREATE LASTING IMPACT：持続可能なインパクトを生み出そう」です。これは、前年の会長メッセージ「UNITE FOR GOOD」を受けた形で発せられたと感じていますが、今年度はより個々人にフォーカスしロータリアンとして内面の変化を期待しているようです。その事が成田ガバナーの地区スローガン「CHANGE TO GROW：自ら変化して成長しよう！」へ繋がってくると感じました。

私が担う職務は南グループ内8クラブと地区をつなぐ事だと思えます。地区と各クラブの間に立ち位置を求め、ガバナーの思いをクラブや会員へ届け、会員やクラブの声を地区へ届けていけるよう活動したいと思えます。この一年間どうかご協力並びにご指導ご鞭撻お願い致します。

2026-27年度 地区委員会活動計画

会員増強部門

クラブ拡大・会員増強委員会／地区新クラブ結成小委員会



委員長

吉田 賢治

八戸南RC

PELSの分科会で、「ロータリアンを増やして基盤を広げよう」というテーマで皆さんにお話しさせていただきました。

- ①皆さんと共に活動する仲間を増やしましょう。
- ②クラブに入った会員は皆仲間です。一人で困っていたり悩んでいる仲間を助けて当たり前。ロータリアンというより人として仲間に声を掛け、悩みや話を聞き良い方向に向かいましょう
- ③新会員候補の方々にも時間や場所等いろいろな制約があったりします。クラブとしての柔軟な考え方（法人会員・家族会員・特別会員等）も取り入れてもらいたい。
- ④同じような制約の方々が集まれば、またこの奉仕をやりたいといった方が集まれば特化型のクラブ（衛星クラブ）で活動することができます。

まずはクラブ会長・幹事の方々のやる気・熱量にかかっているといっても過言ではありません。

皆さんの頑張りが2830地区を支えています。皆さんあつての2830地区です。

皆さんが頑張るために私たちはおりますので、困った・できない・やめようなど迷ったときには会員増強委員会に連絡ください。一緒に悩み一緒に汗をかき一緒に笑えるように活動していきましょう。これから一年間よろしくお願いいたします。

会員増強部門

地区会員参加促進小委員会



委員長

吉田 立盛

八戸南RC

会員と参加者の積極的参加を促進するために、クラブでの体験をよりよくするためのリソース（資源・財源）を推奨・推進します。

後から報告を聞いて、行きたかった・聞いてみたかったという事を少しでもなくすため各クラブの活動予定を把握できるものを提供していきたいと考えています。

- ①地区内各クラブの活動情報を他クラブが共有できる活動カレンダー
- ②各グループでクラブの活動カレンダー
- ③他地区の特徴ある奉仕活動の情報提供

会員の皆さんがクラブ・グループ・地区の一翼を担って活動するその思いに少しでも協力できる形を作っていきたいと考えております。一年間よろしくお願いいたします。

会員増強部門

地区入会促進小委員会



委員長
石川佳共子
青森RC

ロータリー章典が改訂され、新しく「会員入会促進小委員会」を担当します。

ロータリーの目的

第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること

とあります。

みなさまのクラブに知り合いが広まり、より良い奉仕活動の機会を増やすために宜しくお願いします。

活動計画

- 入会候補者のリストアップ
- 候補者に参加いただきクラブやロータリーを紹介する
- 各クラブのPR動画作成

もっともっとロータリーを楽しみましょう。

公共イメージ向上部門

公共イメージ向上委員会



委員長
高瀬 英人
五所川原RC

国際ロータリーと各ロータリークラブの認知度とイメージの向上を目指します。ロータリークラブが、地元地域の為と世界の為に行っている「良いこと」を広告媒体を使って、一般の人にも広く認知してもらうことです。

地区委員会や各クラブで、一般の人が参加できる行事、イベント、ボランティア活動等がある時には、ぜひ、地区事務所やガバナー補佐経由で早めに情報を当委員会に連絡ください。参加者募集の告知も協力していく予定です。

主な活動方針

- 1、地区や各ロータリークラブが、SNSやホームページ等を使い、活動内容を内外に発信し、情報共有することを推奨します。
- 2、各ロータリアンが行事やボランティア活動などに参加する時は、ロータリーバッジやスタッフジャンパーなどで、ロータリークラブ会員であることをPRすることを推奨します。(ビジュアルアイデンティティの強化)
- 3、ロータリーの各奉仕活動の分野の行事等の開催を推進し、内外への告知に協力する。(チラシ・ポスター掲示やTV・ラジオのCMなど。)
- 4、クラブや会員がロータリーの公共イメージ向上の為に、マイロータリーのサイトにあるアイテムを利用することを推奨します。(画像・ビデオ・アプリ・ロゴ入製品等)
- 5、各クラブがいろいろな活動を企画する時には、なるべく地域の活性化団体・町内会・学校関係・マスコミ関係等と連携して、ロータリアン以外のより多くの人達にも認知されるような運営を推奨します。

社会奉仕・職業奉仕部門

社会奉仕・職業奉仕委員会



委員長
長谷川 通
五所川原RC

【基本方針】

社会奉仕・職業奉仕を通じて地域社会への貢献を深め、会員増強および退会防止に繋がる魅力ある奉仕活動を推進します。特に本年度は、長年培ってきた教育機関との連携をさらに拡大・深化させ、地区内における地域バランスの取れた人材育成と、ロータリーの公共イメージ向上を目指します。

【主要事業計画】

1. 「じよっぱり経済学」の実施（青森大学教育連携事業）
 - 2027年4月より、第12回目となる講義を開講予定です。
 - 経営者であるロータリアン自らが講師を務め、学生や一般市民へ職業奉仕の精神と職業倫理を直接伝えます。
2. 「南部版経済学」の新規開講（2026年9月予定）
 - 岩岡年度より準備を進めてきた「南部版」を、いよいよ本年9月よりスタートさせます。
 - 地域の経済・教育・雇用が循環する環境づくりを、ロータリーの職業奉仕実践の新たなモデルとして展開します。
3. 例会プログラムへの反映と月間行事の推進
 - 10月の「社会奉仕月間」および1月の「職業奉仕月間」に合わせ、各クラブでのフォーラム開催を推奨します。
 - 講義の受講が「出席扱い（メイクアップ）」となる制度を活用し、会員の積極的な参加を促します。
4. 社会奉仕・職業奉仕活動の実情調査
 - 各クラブが継続的に実施している奉仕活動の実績を把握するための調査を実施します。

ロータリー財団部門

ロータリー財団委員会



委員長
工藤 真人
青森RC

ロータリー財団の使命

「世界でよいことをする（Doing Good in the World）」

地区財団委員会の重点項目

- ①年次基金への寄付推進
ロータリーの奉仕活動を支える基盤。クラブ内での理解促進と協力をお願いします。
- ②グローバル補助金・地区補助金の活用
クラブの奉仕活動を地域や国際社会へ広げるため、補助金事業への積極的な挑戦を推進します。
- ③ロータリーカードの活用
日常のカード利用が財団への寄付につながる仕組みです。クラブ内での周知をお願いします。
- ④ポリオ根絶活動への支援
ロータリーの歴史的使命であるポリオ根絶の達成に向け、継続的な支援をお願いします。
- ⑤ロータリー財団への理解の促進
例会・クラブ委員会などを通じ、財団活動の意義を会員へ伝えていただきたいと思ひます。

地区財団委員会は、各クラブの活動を全力で支援いたします。
ロータリー財団を通じて『世界でよいことをする一年』を共につくってまいりましょう。

ロータリー財団部門

地区補助金委員会



委員長
西尾 和樹
八戸南RC

2026-27年度、地区補助金委員会委員長を務めさせていただきます、八戸南RCの西尾です。地区補助金の活用・管理・運営につきまして、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地区補助金は、地域社会のニーズに応えるための、比較的規模の小さい短期的な活動を支援する制度であり、地区および各クラブの多様なプロジェクトに柔軟に活用することができます。

主な対象事業は以下のとおりです。

- ・人道的プロジェクト（奉仕活動のための渡航、災害復興支援など）
- ・奨学金（教育機関の種類や地域、期間、専攻分野の制約なし）
- ・青少年プログラム（青少年交換、RYLA、ローターアクト、インターアクト等）
- ・職業研修チーム（専門職業人による研修の実施・受入）

各クラブは、地区へ直接申請することで、さまざまな奉仕プロジェクトに地区補助金を活用することが可能です。

地区補助金委員会では、クラブからの申請内容を適切に管理・確認し、資金配分方針に基づき支給対象プロジェクトを決定するとともに、円滑な事業実施を支援してまいります。

また、年度開始前にクラブからの補助金申請（新規プロジェクト）を受け付け、審査・決定後、東京事務所へ一括申請を行います。

すべてのプロジェクトが承認された後、各クラブへ補助金を送金し、事業完了後には報告書の提出をお願いしております。

本制度は、申請から実施、報告まで年度をまたぐ事業となります。円滑な運営のため、会員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

地区補助金を活用することで、各クラブの奉仕活動の活性化に加え、活動内容を地区内外およびロータリアン以外へ広く発信することにより、会員増強や公共イメージの向上にもつなげていきたいと考えております。

1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ロータリー財団部門

グローバル補助金委員会



委員長
伊東 睦
三沢東RC

当地区は、タイ国の3330地区を実施国として水事業を行ってきました。当地区は、援助国として行ってきていて、数々の輝かしい実績を残してまいりました。近年は、ロータリーの友にもあるように、日本国内外でも同じ事業を行っており、少し考え方を換えまして、国内の事業も考えては如何かなと考えております。例えば、近年陸奥湾の海水温上昇によりホタテの養殖などにも深刻なダメージを受けています。持続可能な漁業と生物学的に健全な水産業の支援が具体的な対象に含まれています。これは、グローバル補助金授与のガイドラインに示されていることから近い将来に向けて当地区のグローバル補助金事業立案を考えております。当地区の皆様にもご支援を賜りたいと思っております。

ロータリー財団部門

資金推進委員会



委員長
櫛引 大樹
青森RC

2026-27年度の活動方針・計画

1. 寄付金ゼロクラブを0へ！
2. 2830地区内クラブでのロータリークラブカードの普及

クラブ会長へのお願い

1. 年次基金がどう使われているかを自クラブ内にて周知してほしいです。
2. 自クラブでロータリークラブカードを作成してほしいです。
3. クラブでの支払い（人頭分担金等）をロータリーカードにて支払いをお願いします。

ロータリー財団部門

平和フェローシップ・奨学金・学友委員会



委員長
竹島 直樹
十和田東RC

2026～27年度の活動方針・計画

1. 平和フェローシップロータリー平和センター提携大学で学べ、ロータリーから全額支給の奨学金が授与されます。7校の大学と提携して6つのロータリー平和センターが運営されています。各ロータリー平和センター提携大学には、平和と紛争解決に関連する国際問題研究のさまざまな側面に焦点を当てた独自の教育課程があります。学科は大学によって異なり、平和研究、紛争解決、国際関係、国際開発対策、ジャーナリズム、環境問題、公衆衛生、教育、行政学およびその他多種が含まれます。このプログラムの目的は、ロータリー平和フェローに広範な学問的経験を提供することです。
2. グローバル補助金奨学金 4年制大学を卒業し海外へ留学を希望する方にロータリー財団の奨学金を提供し支援します。グローバル補助金の最低予算は30,000ドルであり、国際財団活動資金（WF）の最高授与額は400,000ドルです。補助金提唱者は、地区財団活動資金（DDF）、現金、および／または冠名指定寄付と恒久基金の利用可能な収益を組み合わせてグローバル補助金に充てることができます。
3. 地区補助金奨学金 高校卒業予定者に大学へ進学する際の奨学金を支給します。原則として、当地区内に在住する学生のなかで、次代を担う優秀な若者であって、かつ経済的に困窮している学生を支援する目的で奨学金制度を運用します。奨学金支給期間は、教育機関を卒業するまでの期間のうちの1年間とします。

クラブ会長へのお願い

平和フェローシップ、グローバル補助金奨学生、地区補助金奨学生を募集しますので、適任者がおりましたら推薦をお願いいたします。

ロータリー財団部門

ポリオプラス委員会



委員長

木皮 美賀

五所川原イヴニングRC

本年度の事業計画としまして

- ①10月11日～12日 地区大会 ポリオ投与活動写真展と募金活動
- ②10月25日 ポリオディーにむけて、映画「じょっぱり」の上映会
藤崎文化センターで開催。五十嵐監督の出身地であることから、藤崎町で開催することとしました。是非、全クラブの方にご参加いただき、一般の方にも見ていただくことで、ロータリークラブの活動を広報したい。
- ③2027年1月29日～2月3日 パキスタンにてポリオワクチン投与活動
最低10名の参加を募集いたします。(但し、世界情勢により、中止になる可能性もあります。)
- ④ポリオプラスソサエティーを地区で50名
- ⑤各クラブでポリオ募金箱を例会時や、行事時に設置していただき、日頃から募金活動を意識していただき、協力お願いいたします。
- ⑥例会の卓話に是非お呼び下さい。ポリオプラス委員で出向かせていただきます。
地区でポリオ活動に温度差はあるが、2830地区では20年前からポリオ活動は盛んであり、これを大切に継続していきたい。

国際奉仕・青少年交換部門

国際奉仕委員会



委員長

柴田 文彦

むつ中央RC

ロータリーは、世界中の地域社会に意義ある変化をもたらすことを使命としています。当地区の地区委員会活動、各クラブの活動の多くに国際的活動があります。特に地区委員会の中での活動に対して、1. 主催として企画立案活動、2. 共催として支援、3. 参加しての協力の3つを新年度の活動として取り組みたいと考えました。

1. 主催として企画立案活動
 - ・国際大会推進委員会 バルセロナ国際大会 2027.6.26～
2. 共催として支援
 - ・インターアクト委員会 アクトの翼 台湾 2026.12/24～
3. 参加しての協力
 - ・ポリオプラス委員会 パキスタンでのポリオワクチン投与活動 2027.1.30～
映画「じょっぱり」藤崎町 2026.10.26
 - ・RYLA 青森公立大学 2026.6.6～

現在把握している以上の活動で計画しましたが、他の委員会からの情報、要請があれば積極的にアプローチし支援し活動の幅を広げ、活発化を目指します。

各クラブにおかれましては、クラブの奉仕活動で国際奉仕に関わりのあるような場合は当委員会に一報頂きますと何らかの活動の視野が広がるようなことができれば良いと考えます。また、卓話の要請があれば、情報発信させていただきます。



委員長

白鳥 五大

青森RC

2026-27年度の活動方針・計画

1. 派遣候補学生の募集と選定
2. 派遣候補学生の教育、派遣可否の判断
3. 派遣候補学生とスポンサークラブの引き合わせ
4. スポンサークラブが実施するホストファミリー選定・教育の援助
5. 交換学生のマッチングと、交換準備から交換終了まで派遣先国窓口との調整
6. 県内在住及びRID2830派遣ROTEXとの関係維持
7. クラブ及び地区委員会委員の教育（YESS、RIJYEM保険、4Dなど）
8. RIJYEM⇔RID2830⇔スポンサークラブの関係維持
9. 短期留学派遣の研究
10. 2027RIJYEM愛知大会参加

クラブ会長へのお願い

1. 派遣学生やホストファミリーの紹介
2. 各種行事への交換学生の付き添い
3. 派遣学生の危機管理対応



委員長

峯 雅夫

むつRC

ロータリアンは、ローターアクターから若いエネルギーや、新しいアイディア、労力を得ることができます。ローターアクターは、ロータリアンから深い知識や経験を学ぶことができます。昨年度ローターアクト地区代表の想いをローターアクト委員会他地区委員会、スポンサークラブが支援して、映画「じょっぱり」むつ上映会は大成功することができました。

ローターアクトクラブが効果的に活動できるかどうかは、スポンサーロータリークラブの指導、支援、積極的参加にかかっています。また、ロータリー地区からの支援にもかかっています。(国際ロータリー章典第12条)

このため、地区ローターアクト委員会は、地区内スポンサーロータリークラブとローターアクトクラブ推薦の委員が協力して、スポンサーロータリークラブと連携して、ローターアクトクラブの効果的活動のために支援する必要があります。スポンサークラブの協力が必須です。

1. ローターアクト地区大会の開催を目指して、地区内ローターアクトクラブ、スポンサークラブが情報交換、意見交換するオンライン会議を開催します。
2. RYLAへの参加、ポリオ募金活動、地区大会への参加を奨励します。
3. ローターアクト全国大会参加費用を支援します。

クラブ会長へ

ローターアクトクラブとの共同プロジェクトや親睦活動に参加するよう呼びかけましょう。



委員長
伊藤 幸生
青森RC

インターアクト委員会では、青少年が奉仕活動や交流を通して学び、成長し、地域や世界とのつながりを感じられる機会を大切にしながら、各インターアクトクラブの活動を支援してまいります。

2026-27年度は、学校・提唱ロータリークラブ・関係者の皆さまと連携し、次の4つの事業を中心に取り組んでまいります。

1. インターアクト年次大会の開催

地区内のインターアクトクラブのメンバーが一堂に会し、それぞれの活動を発表し合い、交流を深める大切な機会として、2026年9月12日（土）にインターアクト年次大会の開催を予定しています。

年次大会を通じて、日頃の活動を振り返るとともに、仲間同士が刺激を受け合い、今後の活動への意欲につながる場となるよう準備を進めてまいります。

2. インターアクトの翼（受け入れ）事業の実施

インターアクトの翼（台北・羅東）および年次大会への対応を通じて、国際交流の機会を大切にしております。

台北・羅東とのつながりを大切にしながら、交流を通して友情と相互理解を深め、参加する生徒たちにとって視野を広げる貴重な学びの機会となるよう支援してまいります。

3. 卒業年次のインターアクターへの顕彰

在学中に積極的に奉仕活動へ取り組んできた卒業年次のインターアクターに対して、卒業時に顕彰を行います。

日々の活動への努力や思いを形としてたたえることで、本人にとって励みとなるだけでなく、後輩たちにとっても大きな目標となることを願っています。

4. 奉仕活動や交流事業のサポート

地域に役立つ活動や交流の機会を支援し、生徒たちが参加する喜びや成長を実感できる場を広げてまいります。

各クラブの活動がより充実したものとなるよう、提唱クラブや学校の先生方と連携しながら、無理なく継続できる形での支援を進めてまいります。

インターアクト活動は、若い世代が人とのつながりを学び、奉仕の心を育み、自ら行動する力を身につけていく大切な場です。

今年度も、それぞれの学校や地域に根ざした活動を尊重しながら、生徒の皆さんが前向きに取り組める環境づくりに努めてまいります。

すべては、インターアクターの成長と未来のために。



委員長
藤川 聡
青森RC

RYLA（ロータリー青少年指導者養成プログラム）は、青少年のリーダーシップを育成する重要な事業です。

「リーダーシップを発揮したい、自分の可能性を広げたい、世界を変えたい…。」そんな考えを実現するための第一歩となるのがRYLAです。しかしながら、初めからリーダーになることを志して参加する若者は決して多くはないでしょう。RYLAを通じて一人ひとりの内に秘められた、あるいはまだ気づいていないリーダーシップを引き出し、「主体性・協調性・誠実さ・行動力」を発揮できるようになる機会を提供することを目的とします。

本年度は、実践型研修の充実を継続し、一泊二日のプログラムにおいてグループワークや課題解決型演習を中心とした構成とする予定です。

また、修了者が次年度にはスタッフとして関わりたいと思える魅力あるプログラムを企画し、それがロータリークラブへの理解を深めるきっかけとなり、未来のロータリアン育成の一助となることを目指します。

さらに、ロータリーアクトクラブとの連携も強化し、継続的に世代間のつながりを大切にしながら、地域に根ざした人材育成の好循環を生み出すことを目標とします。

米山記念奨学部門

米山記念奨学委員会



委員長
佐藤 一尚
青森RC

活動方針・計画

1. 寄付金について
一人あたり普通寄付：3,000円、特別寄付12,000円を目標とする。
2. 米山奨学生との交流について
世話クラブ行事への参加促進、カウンセラー・ロータリアンとのコミュニケーション促進を図る。卓話訪問の実施。
3. 優秀な人材の選考
指定校希望大学との情報共有を図る。
面接選考会を実施し、米山事業の目的に合致した人材を選考する。
4. 主な行事予定について
地区内クラブ卓話訪問（随時）
米山梅吉記念館訪問旅行（未定）
面接選考会（12月を予定）
修了証書授与式（3月を予定）
新学年度オリエンテーション（4月を予定）
卓話講習会（5月を予定）

クラブ会長へのお願い

1. 寄付金額達成へのご協力をお願いします。
2. 卓話訪問など米山奨学生との交流をご検討ください。
3. ロータリー米山記念奨学会HPなど情報のご活用をお願いします。
4. 米山奨学生のお世話をご検討ください。

エンゲージメント向上部門

エンゲージメント向上委員会



委員長
源新 育子
八戸北RC

2026-2027年度 エンゲージメント向上委員会活動計画

昨年10月「DEI」の文言がロータリー章典から変更されました。

地区に「DEI推進委員会」が誕生してまだ2年経っておりませんが、その間、多様性や公平性の理解により、DEIは組織としての受容力を高める大切な基盤となったことは明らかです。今後はその基盤をさらに進化させ、「エンゲージメント向上委員会」として活動して参ります。

これは会員一人ひとりが主体的に係わり続けたいと感じられる状態、組織を構築することが求められることを意味します。

エンゲージメントの本質的な考え方は

- ①**共感**（この組織の考え方や目的に納得している）
- ②**愛着**（ここが好きで、ずっと係わり続けたいと思っている）
- ③**主体性**（自分の意思で、何か貢献したいと思っている）の3つと言えます。

価値観が多様化し、目まぐるしく変化する日常において、人は義務だけでは動きません。よって「人の心に火をともし」ことが重要だと考えております。

会員増強委員会が新クラブや会員増強推進がメインであるとすれば、「エンゲージメント向上委員会」は、「心から、自分の意思で繋がっていたい」と思う帰属意識を育むこととなります。結果として退会防止や仲間を引き入れたいと思う土壌をつくる事にもなります。次年度インカRI会長メッセージ「持続可能なインパクトを生み出そう」の実現に近づけるためにも、成田ガバナーエレクトの地区スローガン「CHANGE TO GROW—自ら変化して成長しよう」を意識しながら、「ロータリアンで良かった」と思えるような、クラブや会員の意識強化を図るための実働的な活動をして参ります。

活動目標

1. 各クラブへのアンケートの実施と分析（クラブへフィードバック）
2. アンケート結果の共有と協議（ガバナー・ガバナー補佐・各委員会他）
3. クラブへの資料や情報提供（必要があれば卓話、クラブ訪問など）

RLI委員会



委員長

三浦 真介
弘前RC

三大研修等でもRLI形式が取り入れられるようになり、RLIへの馴染みや知名度も幾分か高まってきたのかもしれませんが、積極的な参加意識はもとより、ファシリテーター人材の拡充にもなお高いハードルが今なお存在し続けてもいることは、委員長3年目の身として否応なく自覚するとともに、そのためにはまず入口を広げることから始めていかななくてはならないと心がけつつの日々を送ってまいりました。

そうして迎えた本年度はまずRLI研修本番に至るよりも前に、ファシリテーター研修の機会を増やし、各クラブで能力を持って余していたり手持ち無沙汰でいたりする会員の参入をもう一段強く呼びかけてまいりたい所存です。

確かにファシリテーションにはルールがあり、経験等に基づく実力差も存在するわけですが、個性や試行錯誤の過程は肯定的に許容していく必要がありますし、クラブに会員増強が不可欠であるように、ロータリアンの次なるステージとして更なる勧誘と拡大を図り、切磋琢磨の機会を求めていく必要性を感じています。

ファシリテーターが心がけるべき最大の規範として、自らが話しすぎず、出過ぎないという項目があります。

仏教用語に置き換えれば自未得度先度他であり、既に知っていたり見えていたりすると思っている部分も敢えて直視せず、他者の視点に委ねることによって自覚的な気付きを導き、また自身もそのことによって既知と思っていた事柄の中に新たな角度からの気付きを得るといった化学反応へとも繋がることになるのです。

またRLIはパートIIIまでの全18セッションをもって卒業となっておりますが、それで終わりせず、幾度となく基本に立ち戻ってリピートできるような設えや工夫もまた考えてまいりたいところです。

こちらもまた仏教風に言うならば悟後の修行となるでしょうが、ロータリーも人生も極めたと感じた瞬間からの更なる続きがいつも待っているのです。

ロータリーの友地区代表委員



工藤 孝子
弘前東RC

この度、ロータリーの友地区代表委員を拝命致しました弘前東ロータリークラブの工藤孝子です。「ロータリーの友」の購読を推進すると共に誌面に掲載される奉仕の素晴らしいストーリーや地区の情報を、より多くの会員の皆さまに、活用頂けるよう務めたいと思います。特にデジタル版の活用を促し楽しいロータリーライフのヒントになる情報発信に務めたいと思います。

「ロータリーの友」は、ロータリーの知恵と情報の宝庫です。クラブの行事や、新しいプロジェクト等等、「ロータリーの友」のアーカイブを見る事で、ヒントにつながる事もあります。私がクラブ会長の時、卓和の時間を延長して「認知症サポーター講習会」を開催したのも、「ロータリーの友」に掲載されていた、記事がヒントになりました。「ロータリーの友」は、RIの方針や国内外のロータリアンにロータリークラブの活動を紹介することにより、ロータリー活動に対する興味を高め親睦を図り、ロータリーの精神の養成、ロータリー活動の発展に寄与する事を、発行の目的としています。

購読だけではもったいないと思いませんか？クラブの活性化のヒントが、その中に、あるかも知れません。是非是非クラブや地区の行事を投稿して下さい。3月中旬に東京で「ロータリーの友」の新旧合同会議が予定されています。そこでいろいろ、勉強出来ると思います。

「ロータリーの友」に掲載されるコツなどについては、充分承知されている事と思いますが、もう一度皆さまにお伝えして行きたいと思っています。

一年間宜しくお願い申し上げます。

ロータリークラブとローターアクトクラブの優秀賞 目標と達成方法に関する説明

クラブ優秀賞は、各年度のクラブの優れた取り組みを表彰するものです。受賞要件である目標に向けた取り組みは、クラブで会員の参加を促し、地域社会におけるクラブの存在意義を保ち、効率的に運営するための一助となります。人びとを温かく迎え、参加を促すクラブは、ロータリーの価値観を反映したクラブであると言えます。クラブが本賞の目標に取り組むことで、ロータリーの力強さを保ち、次世代にとってふさわしい文化を育むことができます。

クラブ優秀賞の受賞資格を満たすには、クラブの会費納入状況が良好である(RIからのクラブ請求書の全額を遅延なく納入している)ことが条件となります。クラブの会費納入状況が良好であることを確認するには、「My ROTARY」のタブにあるクラブ名をクリックしてから、「財務」>「クラブ請求書」の順にクリックしてください。クラブの未納金残高が0ドルである必要があります。会費の納入は請求書が閲覧可能となり次第、速やかに行ってください。

クラブのリーダーは、クラブ優秀賞の達成を目指して、ロータリークラブ・セントラルにある目標の中から目標を選ぶことができます。このような柔軟性により、クラブにとって最も重要で達成可能と思われる目標を選ぶことができます。さらに、目標の多くはロータリークラブ・セントラル内で「達成」に印をつける自己報告方式となります。受賞資格を得るには、クラブは少なくとも半分の目標を6月30日までに達成する必要があります。

クラブ優秀賞を受賞するには、以下を行っていただく必要があります：

1. [ロータリークラブ・セントラル](#)を開く
2. 目標の内容を確認する
3. その中から少なくとも半分の目標を選択する
4. 選んだ目標を達成する
5. 6月30日までにロータリークラブ・セントラルで達成を報告する
6. クラブ請求書を受領したら、速やかに請求額の全額を支払う

ロータリークラブ・セントラルを開いたら、ページ左側にある「クラブの目標」をクリックして開き、年度を選んでから「すべて」をクリックしてください。受賞資格は、6月30日現在の目標達成状況に基づいて決定されます。

参加者の積極的なかわりを促す	
目標	内容
奉仕活動への参加*	本ロータリー年度にクラブの奉仕活動に参加する会員の数
親睦のための活動	このロータリー年度に、例会以外に親睦を目的としてクラブが実施した活動の回数
ロータリー行動グループへの参加	本ロータリー年度に少なくとも1つのロータリー行動グループのメンバーとなっている会員の数

改訂：2025年6月

参加者の積極的なかわりを促す	
リーダーシップ育成への参加	本ロータリー年度にリーダーシップ養成プログラム／活動に参加する会員の数
地区大会への参加	地区大会に__名の会員が出席する。
ロータリーの公式推進資料の利用	このロータリー年度に地域社会でロータリーを紹介するために、国際ロータリーから提供される広告と公共奉仕資料(ブランドリソースセンターから入手可能な放送用ビデオ、印刷広告、その他の公式資料)をクラブが使用したかどうか
ロータリー親睦活動グループへの参加	本ロータリー年度にロータリー親睦活動グループのメンバーとなっている会員の数
地区研修への参加	役割に備えるためにラーニング行事に出席するクラブリーダーの数

より大きなインパクトをもたらす	
目標	内容
年次基金への寄付*	本ロータリー年度のクラブと会員によるロータリー財団年次基金への寄付総額
ポリオプラス基金への寄付*	本ロータリー年度のクラブと会員によるロータリー財団ポリオプラス基金への寄付総額
ベネファクター*	遺言またはそのほかの遺産計画に財団恒久基金を指定して寄付することをロータリー財団に通知、または恒久基金に1,000米ドル以上を寄付して、新たにベネファクターとなる個人・夫婦の数
奉仕プロジェクト	このロータリー年度にクラブが実施する奉仕プロジェクトの数
大口寄付	本ロータリー年度に寄せられる一括10,000ドル以上の寄付の件数
遺贈友の会会員	遺産計画を通じてロータリー財団に10,000ドル以上の寄付を誓約することを、初めて本ロータリー年度にロータリー財団に通知する個人・夫婦の数
来訪する青少年交換学生	本ロータリー年度にクラブが受け入れる青少年交換学生の数
派遣する青少年交換学生	本ロータリー年度にクラブが派遣する青少年交換学生の数

改訂:2025年6月

参加者の基盤を広げる	
目標	内容
会員増強*	ロータリー年度末までに達成したいクラブ会員総数
新会員の推薦	このロータリー年度に新会員を推薦する現会員の数
ローターアクトクラブ	このロータリー年度にクラブがスポンサーする新ローターアクトクラブと既存ローターアクトクラブの数
インターアクトクラブ	このロータリー年度にクラブがスポンサーする新インターアクトクラブと既存インターアクトクラブの数
RYLA 参加者	このロータリー年度に対面式またはバーチャル形式でクラブが支援する RYLA (ロータリー青少年指導者養成プログラム) 参加者の数
クラブのプロジェクトのメディア掲載	このロータリー年度にクラブのプロジェクトを取り上げるメディア記事の数

適応力を高める	
目標	内容
戦略計画*	クラブには独自の戦略計画(長期計画)がある
インターネット上の存在感	インターネット上にあるクラブの情報は現在の活動を正確に反映しているか
ウェブサイトとソーシャルメディアの更新	このロータリー年度中、クラブのウェブサイトとソーシャルメディアアカウントを月に何回更新するか
クラブ細則の見直し	会員とその他の参加者のニーズがクラブ細則に反映されているかどうか

*これらの優先目標は、クラブを強化し、ロータリーが持続可能な変化を生み出すために特に効果的である目標です。

お問い合わせ: そのほかの情報は「よくある質問」をご覧ください。

改訂: 2025年6月

国際ロータリー第 2830 地区

地区案内

地区組織図	30
地区委員会構成	31
地区主要行事予定表	32
ガバナー公式訪問予定表	33
ガバナー公式訪問カレンダー	34
地区予算書	35
特別会計収支計算書	36
委員会活動予算書	36
送金カレンダー	37
報告カレンダー	38
ロータリー関係事務所一覧	39
地区内クラブ一覧表	40
地区事務所組織表	42

**CREATE
LASTING
IMPACT**

2026-27年度 地区委員会構成

◎委員長 ○副委員長 (敬称略、順不同)

ガバナー	成田 俊介 (弘前西)			
顧問	工藤 武重 (弘前西)			
ガバナーエレクト	岡山 信広 (六ヶ所)			
副ガバナー	米谷 恵司 (青森モーニング)			
地区ラーニング委員会	◎今井 高志 (弘前)		○成田 秀治 (五所川原イヴニング)	
ガバナー指名委員会	成田 秀治 (五所川原イヴニング)	○田中 常浩 (むつ)	築館 智大 (八戸)	花田 勝彦 (五所川原)
地区諮問委員会	黒田 正宏 (八戸南)	関場 慶博 (弘前アップル)	大柳 繁造 (青森)	島村吉三久 (五所川原イヴニング)
	笹森 剛 (弘前)	鐘ヶ江義光 (八戸東)	山崎 淳一 (五所川原)	村井 達 (八戸)
	小山内康晴 (弘前)	北山 輝夫 (八戸北)	工藤 武重 (弘前西)	鈴木 唯司 (青森モーニング)
	長嶺 康廣 (八戸南)	佐々木千佳子 (十和田)	今井 高志 (弘前)	沼田 廣 (青森)
	源新 和彦 (八戸北)	成田 秀治 (五所川原イヴニング)	田中 常浩 (むつ)	築館 智大 (八戸)
	花田 勝彦 (五所川原)	米谷 恵司 (青森モーニング)		
財務委員会	◎小林忠一郎 (弘前西) 種市 治雄 (六ヶ所) 橘 正弘 (青森モーニング)			
地区表彰委員会	◎米谷 恵司 (青森モーニング) 成田 俊介 (弘前西) 岡山 信広 (六ヶ所) ガバナー補佐 6名			
国際大会推進委員会	◎藤田 智彦 (弘前西) 草刈 保昌 (弘前西) ガバナー補佐 6名			
R L I 委員会	【日本支部顧問】黒田 正宏 (八戸南)		【日本支部地区支援チームサブリーダー】山崎 淳一 (五所川原)	
	◎三浦 真介 (弘前)		欠畑 茂治 (十和田東)	
	瀬川 孝友 (青森)		道尻 誠助 (八戸)	
	小林 大真 (弘前)		工藤 孝子 (弘前東)	
戦略計画委員会	◎今井 高志 (弘前)		山崎 淳一 (五所川原)	
	田中 常浩 (むつ)		築館 智大 (八戸)	
	成田 俊介 (弘前西)		ガバナー補佐 6名	
危機管理委員会	◎花田 勝彦 (PG・弁護士)		成田 俊介 (ガバナー・医師)	
	高瀬 英人 (公共イメージ向上)		柴田 文彦 (国際奉仕)	
	伊藤 幸生 (インターアクト)		藤川 聡 (RYLA)	
	中林 弓子 (弁護士)		川浪亜弥子 (教授)	
地区監査委員会・地区財団監査委員会	◎成田 秀治 (五所川原イヴニング) 菱谷 毅 (弘前) 桃野 敬 (青森)			
	東第1グループ: 佐藤 進哉 (六ヶ所)		東第2グループ: 太田 薫 (十和田)	
ガバナー補佐	西第1グループ: 杉澤 廉晴 (鯉ヶ沢)		西第2グループ: 宮腰 浩一 (大鱈)	
	中グループ: 橘 正弘 (青森モーニング)		南グループ: 若山 忠義 (八戸東)	
	工藤 孝子 (弘前東)			

会員増強部門	アドバイザー: 築館 智大 PG 副: 小山内康晴 PG	クラブ拡大・会員増強委員会	◎吉田 賢治 (八戸南)	石川佳共子 (青森)	佐藤 仙人 (つがる)	
		地区会員参加促進小委員会	◎吉田 立盛 (八戸南)			
		地区入会促進小委員会	◎石川佳共子 (青森)			
		地区新クラブ結成小委員会	◎吉田 賢治 (八戸南)			
公共イメージ向上部門	アドバイザー: 北山 輝夫 PG 副: 花田 勝彦 PG	公共イメージ向上委員会	◎高瀬 英人 (五所川原)	工藤 孝子 (弘前東)	木村 長敏 (十和田八甲)	
			小田山紀暢 (八戸)	安田美香子 (五所川原イヴニング)	西田 文仁 (青森)	
社会奉仕・職業奉仕部門	アドバイザー: 米谷 恵司 PG 副: 源新 和彦 PG	社会奉仕・職業奉仕委員会	◎長谷川 通 (五所川原)	岩岡 隆雄 (八戸東)	蒔苗 俊二 (弘前西)	
			越後林寛之 (八戸東)	藤野 芳隆 (むつ)		
ロータリー財団部門 アドバイザー: 長嶺 康廣 PG 副: 成田 秀治 PG	ロータリー財団委員会 ◎工藤 真人 (青森) 佐藤 健一 (青森)	地区補助金委員会	◎西尾 和樹 (八戸南)			
		グローバル補助金委員会	◎伊東 睦 (三沢東) 須藤 朗 (野辺地)			
		資金推進委員会	◎榎引 大樹 (青森)			
		平和フェロシップ・奨学金・学友委員会	◎竹島 直樹 (十和田東) 本堂きみ系 (青森モーニング)			
		ポリオプラス委員会	◎木皮 美賢 (五所川原イヴニング)	坂本 幸光 (鶴田)	横濱 敬子 (野辺地)	
国際奉仕・青少年交換部門	アドバイザー: 工藤 武重 PG 副: 沼田 廣 PG	国際奉仕委員会	◎柴田 文彦 (むつ中央)	日下 稔 (青森)		
		青少年交換委員会	◎白鳥 五大 (青森)	小関 優 (鶴田)		
		ローターアクト委員会	◎峯 雅夫 (むつ)	載本 一 (青森)	三上 信吾 (弘前)	
		インターアクト委員会	◎伊藤 幸生 (青森)	石橋 博仁 (三沢)	松山 隆志 (野辺地)	
			坂井 哲博 (青森モーニング)	細越 寿一 (八戸東)	福田 弥夫 (八戸南)	
RYLA委員会	◎藤川 聡 (青森)	三浦 基 (青森)	奈良 昭仁 (つがる)			
	須藤 一幸 (青森モーニング)	伊藤 幸生 (青森)				
	◎佐藤 一尚 (青森)	清藤 繁光 (五所川原)	野坂 幸子 (野辺地)			
米山記念奨学部門	アドバイザー: 佐々木千佳子 PG 副: 田中 常浩 PG	米山記念奨学委員会	高井 孝治 (つがる)	佐藤玲恵子 (弘前西)	山村 和芳 (八戸)	
			對馬 幸征 (五所川原中央)			
エンゲージメント向上部門	アドバイザー: 山崎 淳一 PG 副: 村井 達 PG	エンゲージメント向上委員会	◎源新 育子 (八戸北)	増田 卓也 (五所川原)	白濱 憲一 (むつ)	
			◎柏 公市 (青森)			

地区事務所	地区幹事長	中畑 肇 (弘前西)		
	地区副幹事長	土産田三徳 (弘前西) 高野 悟 (弘前)		
	地区会計長	倉橋 孝行 (弘前西)		
	地区幹事	佐藤玲恵子・千葉 瑛子・蒔苗 俊二・石岡 弘道・小山内和寿・荒木 一敏 (弘前西) 小山 悟・藤田 智彦・外崎 美穂・長谷川美由紀・小山内崇雅 (弘前西) 山口 龍堂・福士長年輪 (黒石)・佐藤 和治・山本 智 (大鱈)・澁谷 明広・成田 学 (弘前アップル)		
	専属事務局員	浅利 育子		

2026-27年度 地区主要行事予定表

開催年月日		行 事 名	開催場所	
2026	7月	1(水)	ガバナー・元・次期ガバナー懇談会/第1回ガバナー会議	ヒルトン大阪(予定)
		18(土)~19(日)	IFMRジャパン大会 青森(国際ロータリー親睦活動グループ バイク日本支部)	ホテル竜飛
	9月	7(月)~8(火)	第1回ガバナーエレクト・ラーニングセミナー(GELS#1)	神戸ポートピアホテル(予定)
		9(水)	2027-28年度の地区ラーニングファシリテーターのためのセミナー	神戸ポートピアホテル(予定)
		12(土)	IA年次大会	ユートリー八戸
	10月	10(土)~11(日)	地区大会	弘前文化センター/フォルトーナ
			ポリオブース設置と募金活動	弘前文化センター
		17(土)~18(日)	第1回ファシリテーター研修会	青森市
		25(日)	映画「じよっぱりー看護の人花田ミキ」無料上映会	藤崎町文化センター
		31(土)~11月1(日)	米山梅吉記念館訪問研修旅行	静岡県三島市
	11月	7(土)	五所川原イヴニングRC10周年記念	ホテルサンルート五所川原
	12月	1(火)~4(金)	第55回ロータリー研究会ならびに付随プログラム	リーガロイヤルホテル大阪
		6(日)	ガバナーエレクト壮行会	ホテル青森
		12(土)	米山奨学生面接選考会	青森市(会場未定)
	2027	1月	29(金)~2/3(水)	ポリオワクチン接種活動
2月		6(土)	南グループIM	八戸パークホテル
		20(土)	仮)五戸RC60周年	未定
		27(土)	地区チーム・ラーニングセミナー(DTLS)	六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」
3月		6(土)	会長エレクト・ラーニングセミナー(PELS)	六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」
		7(日)	米山奨学生修了証書授与式	青森市(会場未定)
		13(土)~14(日)	第2回ファシリテーター研修会	未定
		26(金)~28(日)	仮)東北多地区合同スプリングキャンプ	青森県内
		27(土)	中グループIM	ホテル青森
4月		10(土)	米山奨学生・カウンセラーオリエンテーション(歓迎会含む)	青森市(会場未定)
		20(火)~21(水)	クラブ活性化セミナー2027	神戸ポートピアホテル
5月		8(土)	米山奨学生卓話講習会	青森市(会場未定)
		15(土)	クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー(CLLS)	六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」
		29(土)~30(日)	RLI	青森市内
6月		19(土)	第30回全日本ロータリークラブ親睦合唱祭	リンクステーションホール青森
		26(土)~30(水)	国際大会	スペイン・バルセロナ

2026-27年度 ガバナー公式訪問予定表

	クラブ名	例会日	会長・幹事面談	クラブ協議会	公式訪問例会	例会場所	
東第1グループ	む つ	9月29日 (火)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	プラザホテルむつ	
	野 辺 地	7月21日 (火)	14:00～	15:00～	16:00～17:00	ウロコマル野坂屋 蔵	
	七 戸	7月16日 (木)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	七戸商店会協同組合 2F	
	東 北	9月7日 (月)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	青森原燃テクノロジーセンター	
	む つ 中 央	9月2日 (水)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	はねやホテル	
	六 ケ 所	9月17日 (木)	10:00～	11:00～	12:00～13:00	スパハウスろっかぼっか	
東第2グループ	三 沢	9月1日 (火)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	きざん三沢	
	十 和 田	8月4日 (火)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	サン・ロイヤルとわだ	
	十 和 田 東	7月16日 (木)	16:00～	17:00～	18:30～19:30	十和田シティホテル	
	お い ら せ	8月5日 (水)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	レストランカワヨグリーンロッジ	
	三 沢 東	9月3日 (木)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	きざん三沢	
	十 和 田 八 甲	7月8日 (水)	15:30～	16:30～	18:00～19:00	十和田シティホテル	
西第1グループ	五 所 川 原	9月30日 (水)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	ホテルサンルート五所川原	
	金 木	8月25日 (火)	16:00～	17:00～	18:30～19:30	奴寿し	
	鱒 ケ 沢	7月30日 (木)	15:30～	16:30～	18:00～19:00	水軍の宿	
	鶴 田	8月10日 (月)	13:30～	14:30～	16:00～17:00	鶴田町役場国際交流会館 2F 202会議室	
	五所川原中央	7月9日 (木)	16:00～	17:00～	18:30～19:30	ホテルサンルート五所川原	
	つ が る	7月14日 (火)	15:30～	16:30～	18:00～19:00	柏ロマン荘	
	五所川原イヴニング	8月19日 (水)	16:00～	17:00～	18:00～19:00	ホテルサンルート五所川原	
西第2グループ	弘 前	7月13日 (月)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	RAGLEY (ラグリー)	
	弘 前 東	7月15日 (水)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	アートホテル弘前シティ	
	板 柳	9月15日 (火)	16:00～	17:00～	18:00～19:00	渡部胃腸科内科内	
	黒 石	7月23日 (木)	16:00～	17:00～	18:30～19:30	赤提灯 2F	
	大 鱈	9月15日 (火)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	山忠会館	
	弘 前 西	10月6日 (火)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	創作郷土料理の店 菊富士 本店	
	平 賀・尾 上	※ 調整中					
	弘前アップル	9月14日 (月)	16:30～	17:30～	19:00～20:00	弘前総合学習センター	
中グループ	青 森	9月24日 (木)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	ホテル青森	
	青 森 北 東	10月7日 (水)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	ホテル青森	
	青 森 中 央	7月27日 (月)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	ホテル青森	
	青森モーニング	7月7日 (火)	16:00～	17:00～	17:30～18:30	ホテル青森	
南グループ	八 戸	7月22日 (水)	16:00～	17:00～	18:30～19:30	八戸グランドホテル	
	八 戸 東	9月11日 (金)	16:00～	17:00～	18:30～19:30	八戸パークホテル	
	三 戸	8月26日 (水)	15:00～	16:00～	17:00～18:00	田岩本店 2F ※例会終了後家族納涼会	
	五 戸	8月26日 (水)	10:00～	11:00～	12:00～13:00	アピル五戸	
	南 部	9月8日 (火)	15:00～	16:00～	17:30～18:30	バーデパーク アヴァンセ	
	八 戸 北	9月8日 (火)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	八戸プラザホテル	
	八 戸 南	8月20日 (木)	10:00～	11:00～	12:30～13:30	八戸パークホテル	
	八 戸 中 央	9月16日 (水)	16:00～	17:00～	18:30～19:30	八戸プラザホテル	
	八 戸 西	9月10日 (木)	16:00～	17:30～	18:30～19:30	八戸プラザホテル	

2026-27年度 ガバナー公式訪問カレンダー

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
			青森モーニング 16:00～	十和田八甲 15:30～	五所川原中央 16:00～		
	12	13	14	15	16	17	18
		弘前 10:00～	つがる 15:30～	弘前東 10:00～	七戸 10:00～ 十和田東 16:00～		
	19	20	21	22	23	24	25
		海の日	野辺地 14:00～	八戸 16:00～	黒石 16:00～		
	26	27	28	29	30	31	1
		青森中央 10:00～			鱒ヶ沢 15:30～		
8月	2	3	4	5	6	7	8
			十和田 10:00～	おいらせ 10:00～			
	9	10	11	12	13	14	15
		鶴田 13:30～	山の日				
	16	17	18	19	20	21	22
				五所川原イヴニング 16:00～	八戸南 10:00～		
	23	24	25	26	27	28	29
			金木 16:00～	五戸 10:00～ 三戸 15:00～			
30	31	1	2	3	4	5	
		三沢 10:00～	むつ中央 10:00～	三沢東 10:00～			
9月	6	7	8	9	10	11	12
		東北 10:00～	八戸北 10:00～ 南部 15:00～		八戸西 16:00～	八戸東 16:00～	
	13	14	15	16	17	18	19
		弘前アップル 16:30～	大鰐 10:00～ 板柳 16:00～	八戸中央 16:00～	六ヶ所 10:00～		
	20	21	22	23	24	25	26
		敬老の日	国民の休日	秋分の日	青森 10:00～		
27	28	29	30	1	2	3	
		むつ 10:00～	五所川原 10:00～				
10月	4	5	6	7	8	9	10
			弘前西 10:00～	青森北東 10:00～			
	11	12	13	14	15	16	17
		スポーツの日					
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

2026-27年度 地区予算書

[事業活動収入の部]

項目	内 訳	2026-27 成田 (A)	2025-26 米谷 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
地区資金	一般会費収入 (@25,000円)	28,125,000	28,125,000	0	12,500円×1,100名+12,500円×1,150名
	特別会費収入	2,990,000	2,982,000	8,000	2,300円×1,100名+400円×1,150名(協力金)
RI ガバナー基本業務交付金		1,230,372	1,104,180	126,192	
雑収入	利息等	0	0	0	
	合 計	32,345,372	32,211,180	134,192	

[事業活動支出の部]

項目	内 訳	例年と同じ部分		増減 (A) - (B)	備 考
		2026-27 成田 (A)	2025-26 米谷 (B)		
1. 事業支出	計	23,539,500	23,047,250	492,250	
①会議・研修費支出	計	6,800,000	7,200,000	- 400,000	
	会長エレクトラニングセミナー (PELS)	400,000	400,000	0	規定上限 40万 地区運営資金要綱 (5)
	地区チームラニングセミナー (DTLS)	400,000	400,000	0	規定上限 40万 以下省略 (14)
	地区ラニング委員会	100,000	100,000	0	規定上限 20万 (15)
	クラブ・リーダーシップ・ラニングセミナー (CLLS)	400,000	400,000	0	規定上限 40万 (1)
	IM (グループ合同会議)	600,000	600,000	0	グループ各10万×6地区 (3)
	地区大会	4,400,000	5,000,000	- 600,000	RI 会長代理を呼ばない分減額
	// (運営資金要綱によるもの)	300,000	300,000	0	規定上限 30万 (2)
	地区クラブ活性化ワークショップ	200,000	0	200,000	
②運営活動支出	計	650,000	750,000	- 100,000	
	諮問委員会	250,000	250,000	0	
	ガバナー補佐会議	50,000	100,000	- 50,000	zoomを利用して縮小
	戦略計画会議	50,000	100,000	- 50,000	zoomを利用して縮小
	地区危機管理委員会	100,000	100,000	0	
	// 実務活動費 (事故発生時)	100,000	100,000	0	
	// RIJYEM	100,000	100,000	0	保険加入
③委員会活動	計	6,170,000	5,450,000	720,000	
	クラブ奉仕部門 (会員増強)	500,000	300,000	200,000	会員増強セミナー開催で増額
	クラブ奉仕部門 (広報・IT ⇒公共イメージ)	1,100,000	1,100,000	0	他の委員会と共同で活動の場合は活動費の分割を検討
	社会奉仕・職業奉仕部門	350,000	300,000	50,000	
	国際奉仕部門	350,000	300,000	50,000	
	ロータリー財団部門	750,000	700,000	50,000	増額したポリオ対策費含む
	青少年奉仕部門 (青少年交換委員会)	720,000	800,000	- 80,000	日本青少年交換研究会参加で増額検討
	// (インターアクト委員会)	550,000	400,000	150,000	
	// (ローターアクト委員会)	300,000	300,000	0	
	// (ライラ委員会)	450,000	450,000	0	
	RLI 委員会	300,000	300,000	0	
	米山記念奨学部門	400,000	200,000	200,000	米山梅吉記念館へのツアーを企画
	エンゲージメント向上部門	400,000	300,000	100,000	他委員会との共同事業を検討
④活動助成金支出	計	7,000,000	6,800,000	200,000	
	ガバナー活動助成金	2,000,000	2,000,000	0	規定上限 200万 (12)
	ガバナー活動 (公式訪問費用)	800,000	800,000	0	
	ガバナーエレクト活動助成金	400,000	400,000	0	規定上限 40万 (7)
	ガバナーノミニー活動助成金	100,000	100,000	0	規定上限 10万 (18)
	ガバナー補佐活動助成金	1,000,000	1,000,000	0	40クラブ × 25,000 規定 (6)
	青少年交換受入クラブ助成金	400,000	200,000	200,000	受け入れクラブ 20万円 × 2クラブを予定
	ガバナーエレクト国際協議会参加助成金	300,000	300,000	0	規定上限 30万 (8)
	ガバナーエレクトラニングセミナー (GELS) 参加助成金	200,000	200,000	0	規定上限 20万 (16)
	国際大会地区代表出席者参加助成金	300,000	300,000	0	規定上限 30万 (11)
	RI 諸事業参加助成金	1,200,000	1,200,000	0	規定上限 200万 (17)
	他地区交流助成金	300,000	300,000	0	タイ水事業他
⑤地区拠出金支出	計	824,500	807,250	17,250	
	ガバナー会運営協力金	225,000	225,000	0	1,100名×100円+1,150×100円
	ロータリー文庫協力金	225,000	225,000	0	1,100名×100円+1,150×100円
	米山梅吉記念館協力金	115,000	115,000	0	1,150名×100円
	RI 日本青少年交換多地区合同機構協力金	225,000	225,000	0	1,100名×100円+1,150×100円
	平和奨学生支援金	34,500	17,250	17,250	1,150名×30円
⑥その他事業費	計	2,095,000	2,040,000	55,000	
	表彰状・記念品代	450,000	400,000	50,000	物価高を考慮
	ガバナーエレクト壮年会	400,000	400,000	0	規定上限 40万 (4)
	直前ガバナー引退記念品代	100,000	100,000	0	規定上限 10万 (9)
	ガバナー月信	20,000	20,000	0	
	送料・写真代・ファイル代支出	25,000	20,000	5,000	PHF 達成者にサンキュレターを発行
	新設クラブ助成金	100,000	100,000	0	規定上限 10万 (10)
	地区規定による旅費交通費支出	1,000,000	1,000,000	0	
2. 管理費支出	計	8,650,000	8,650,000	0	
	地区事務所管理費	8,350,000	8,350,000	0	
	// (ガバナーエレクト分)	300,000	300,000	0	
3. 特別資産取得支出	規定審議会代議員旅費助成積立金	100,000	100,000	0	規定上限 10万 (13)
4. 予備費支出	予備費	55,872	413,930	- 358,058	但し、当初予算額にかかわらず戦略計画委員会で検討の上、会員増強の活動のために支出することがある。
	合 計	32,345,372	32,211,180	134,192	

内 訳	2026-27 成田 (A)	2025-26 米谷 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
一般会計収入予定額	32,345,372	32,211,180	134,192	
一般会計支出予算額	32,345,372	32,211,180	134,192	
差引残高	0	0	0	
前年度繰り越し予定額	30,468,527	29,923,402	545,125	2024-25 年度末次期繰越額
次期繰り越し予定額	30,468,527	29,923,402	545,125	

2026-27年度 特別会計収支計算書

国際平和資金 特別会計

項 目	項 目 (内 訳)	例年と同じ部分		減額と理由	増額と理由	備 考
		2026-27 成田 (A)	2025-26 米谷 (B)	増減 (A) - (B)	増減 (A) - (B)	
収 入	献金収入	1,710,000	1,710,000	0		1,500円×1,140名
	雑収入			0		
	収入計	1,710,000	1,710,000	0		
支 出	国際奉仕部門 (新規事業調査他)	300,000	300,000	0		
	青少年奉仕部門 (P7外交流会)	1,100,000	1,100,000	0		
	予備費 (災害支援他)	310,000	310,000	0		
	支出計	1,710,000	1,710,000	0		
	内 訳	2026-27 成田 (A)	2025-26 米谷 (B)	増減 (A) - (B)		備 考
	差引残高	0	0	0		
	前年度繰り越し予定額	9,111,574	10,204,472	- 1,092,898		2024-25 年度末次期繰越額
	次期繰り越し予定額	9,111,574	10,204,472	- 1,092,898		

米山記念奨学会 特別会計

項 目	項 目 (内 訳)	例年と同じ部分		減額と理由	増額と理由	備 考
		2026-27 成田 (A)	2025-26 米谷 (B)	増減 (A) - (B)	増減 (A) - (B)	
収 入	米山記念奨学会交付金	620,000	620,000	0		米山記念奨学会より
	米山奨学生選考試験補助費	140,500	140,500	0		米山記念奨学会より
	委員会活動費	400,000	200,000	200,000		地区一般会計より
	ロータリアン会費	100,000	100,000	0		登録料収入
	収入計	1,260,500	1,060,500	200,000		
支 出	奨学生活動費	350,000	350,000	0		
	米山フォーラム・米山の集い	250,000	250,000	0		
	修了証書授与式	200,000	200,000	0		
	オリエンテーション・歓迎会	140,500	140,500	0		
	米山奨学生選考試験費	320,000	120,000	200,000		米山梅吉記念館ツアー実施を検討
	支出計	1,260,500	1,060,500	200,000		

2026-27年度 委員会活動予算書

部 門	項 目 (内 訳)	例年と同じ部分		減額と理由	増額と理由	備 考
		2026-27 成田 (A)	2025-26 米谷 (B)	増減 (A) - (B)	増減 (A) - (B)	
クラブ奉仕部門	会員増強委員会	500,000	300,000	200,000		会員増強セミナーを開催
	公共イメージ向上委員会	1,100,000	1,100,000	0		
社会奉仕・職業奉仕部門	社会奉仕・職業奉仕委員会	350,000	300,000	50,000		
国際奉仕部門	国際奉仕委員会	350,000	300,000	50,000		
ロータリー財団部門	ロータリー財団委員会	450,000	450,000	0		
	地区補助金委員会			0		
	グローバル補助金委員会			0		
	資金推進委員会			0		
	奨学金・学友委員会			0		
	ポリオプラス委員会	300,000	250,000	50,000		ポリオ対策費
青少年奉仕部門	青少年交換委員会 (ローテックス関連含む)	720,000	800,000	- 80,000		
	インターアクト委員会	550,000	400,000	150,000		インターアクト年次大会に増額
	ローターアクト委員会	300,000	300,000	0		
	RYLA	450,000	450,000	0		
RLI 部門	RLI 委員会	300,000	300,000	0		
R 米山記念奨学部門	R 米山記念奨学委員会	400,000	200,000	200,000		
エンゲージメント向上部門	エンゲージメント向上委員会	400,000	300,000	100,000		
	収 入 計	6,170,000	5,450,000	720,000		

2026-27年度 送金カレンダー

区分	送金項目	年額/1人	送金額	摘要	納入期限	送金先	送金報告先
R 国際ロータリー関係	人頭分担金: RC (10名未満も美人数分)	\$85.50	\$42.75 × 会員数	2026年7/1 現在会員数	上期 2026.7/31 下期 2027.1/31	My ROTARY より クレジットカード決済【推奨】 または 三井住友銀行新宿通支店 普通預金 NO.6733244 口座名義 国際ロータリー-日本事務局	【銀行振り込みの場合、寄付送金明細書にて】 国際ロータリー-日本事務局経理室 寄付専用メールアドレス kifu@rotary.org
	RAC: 大学基盤のクラブ 地域社会基盤のクラブ	\$5 \$8	\$5 × 会員数 \$8 × 会員数	2027年1/1 現在会員数	2027.1/31		
	比例人頭分担金		半期人頭分担金 ÷ 6 × 在籍月数 半期人頭分担金 ÷ 6 × 在籍月数	2026.7/2 ~ 12/1 入会の会員数	2027.1/31		
	RI 規定審議分会分担金	\$1	\$1 × 会員数	2027.1/2 ~ 6/1 入会の会員数	2027.1/31		
	「Rotary」誌 (RI 機関雑誌)	印刷版 \$36 デジタル版 \$18	\$18 × 購読部数 \$9/人	標準クラブ定款第15条を参照	上期 2026.7/31 下期 2027.1/31 上期 2026.7/31 下期 2027.1/31		
	寄付分類		承認 担当: 財回室 RIJPNTRF@rotary.org				
	年次寄金	財団の友	毎年個人で\$100以上 年次寄金のみ		随時		
	ポリオプラス	ポール・ハリス・フェロー (PHF)	累計 \$1,000				
	ロータリー災害救援基金 補助金拠出金	マルチプル PHF 1 ~ 8	\$1,000 以上 初回のみ	\$2,000 ~ \$9,000			
	恒久寄金	ベネファクター メジャードナー	全分類の現金寄付 累計 \$10,000 以上				
R 友関係	ロータリーの友 購読料	\$3,300	\$1,650 × 購読部数 \$1,650 × 購読部数	途中入会は月割 ¥275	上期 2026.7/31 下期 2027.1/31	申込先: 一般社団法人ロータリーの友事務所 FAX: 03-3436-5956	
ロータリーソング・CD		CDの種類により異なります。		注: 文次第			
R 米山記念奨学会	普通寄付 (会員数分をクラブで送金)	\$3,000 以上	\$1,500 以上 × 会員数 \$1,500 以上 × 会員数	\$500 単位で増額が可能 累計 3 万円以上	上期 2026.7/31 下期 2027.1/31	【普通寄付送金明細書】 【特別寄付送金明細書】 (公財) ロータリー-米山記念奨学会 FAX: 03-3578-8281 E-mail: mail@rotary-yoneyama.or.jp	
特別寄付 (ロータリアン、ロータリークラブ以外の個人、法人、団体からも受け付けます)	任意 (税制上の優遇措置対象)		米山功労者 米山功労者 米山功労者 米山功労者 米山特別功労法人	累計 10 万円毎 累計 5 万以上 50 万円未満 累計 50 万以上 100 万円未満 累計 100 万円以上	随時		
地区関係	地区資金	\$25,000	\$12,500 × 会員数 \$12,500 × 会員数	2026年7/1 現在会員数	上期 2026.7/31 下期 2027.1/31	三井住友銀行京橋支店 普通預金 NO.0920373 (公財) ロータリー-米山記念奨学会	
ガバナー会運営協力金	\$200	\$100 × 会員数	2026年7/1 現在会員数	上期 2026.7/31 下期 2027.1/31			
ロータリー文庫運営協力金	\$200	\$100 × 会員数	2026年7/1 現在会員数	上期 2026.7/31 下期 2027.1/31			
RIJYEM 維持協力金	\$200	\$100 × 会員数	2026年7/1 現在会員数	上期 2026.7/31 下期 2027.1/31			
地区大会協力金	\$2,000	\$100 × 会員数	2026年7/1 現在会員数	上期 2026.7/31 下期 2027.1/31			
米山梅吉記念館協力金	\$100	\$100 × 会員数	2026年7/1 現在会員数	2026.7/31 2027.1/31			
国際平和資金	例会時の献金		上期 2026.7/1 ~ 12/31 下期 2027.1/1 ~ 6/30	青森みちのく銀行本店 普通預金 NO.3118372 RI 第2830地区国際平和資金 地区会計長 倉橋 孝行			

2026-27年度 報告カレンダー

No.	報告事例	報告期限	報告先	備考
1	会員数及び出席報告	翌月 15 日必着	地区事務所	
2	クラブ計画及び目標の要約	7 月 1 日まで	RI 日本事務局	RI オンラインにて「クラブセントラル」に入力
3	クラブ活動計画書	公式訪問の 2 週間前	地区事務所へ 3 部送付 (ガバナー、担当ガバナー補佐、地区事務所)	郵送または E-mail にて提出
4	次年度クラブ会長・幹事報告 (公式名簿記載資料)	2 月 1 日まで	RI 日本事務局	RI オンライン入力
5	国際大会信任状証明書及び投票代議員カード	4 月	地区事務所	用紙は RI よりメールにて直接クラブに配信
6	地区大会・選挙人証明	ガバナーより通知する期日	地区事務所	《参考》 RI 細則第 15 条
7	入会、退会届	その都度	RI 世界本部	RI オンライン入力
8	入会、物故届 (月信用)	翌月 15 日まで	地区事務所	月信掲載報告書に写真を添え E-mail 又は FAX で提出
9	①クラブ会長、幹事、職業分類、例会場、日時	その都度	RI 日本事務局 地区事務所 ロータリーの友事務所	用紙の指定のないものは任意の様式で提出
	②所在地域、クラブ名称の改正			
	③ローターアクト、インターアクト関係			
	④クラブに関するその他の報告			

ロータリー関係事務所一覧

◇国際ロータリー世界本部

Rotary International World Headquarters	One Rotary Center, 1560 Sherman Ave. Evanston, Illinois 60201-3698, U.S.A. 電話：1 (アメリカの国番号) -847-866-3000 FAX：1-847-328-8554 ※ご契約の電話会社によりまして、識別番号が必要な場合がございますのでご注意ください。
データサービス部 (My ROTARY アカウント、 会員・役員情報関連)	data@rotary.org
ロータリーサポートセンター (My ROTARY エラー、 その他一般のお問合せ)	RotarySupportCenter@rotary.org

◇国際ロータリー日本事務局

住所・FAX	〒108-0073 東京都港区三田1丁目4-28 三田国際ビル 24F FAX (共通)：03-5439-0405
会員増強・体験推進室	電話：03-5439-5800 (会員増強、新クラブ設立、組織規程、クラブでの体験)
財団室	電話：03-5439-5805 (ロータリー財団業務 (寄付推進、認証、補助金など))
経理室	電話：03-5439-5803 (人頭分担金・寄付の入金処理、寄附金領収証発行)
業務推進室	電話：03-5439-5802 (日本事務局のバックオフィス業務)

ガバナー会事務局	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル 4F 電話：03-3433-6497 FAX：03-3433-7395 E-mail: govkai@orange.ocn.ne.jp
----------	--

RIJYEM事務所 (一般社団法人国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構)	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル 4F 電話：03-6431-8106 FAX：03-6431-8107 E-mail: rijyem@air.ocn.ne.jp
---	---

ロータリー文庫	〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-16 第3小森谷ビル別館 6F 電話：03-3433-6456 FAX：03-3459-7506
---------	---

一般社団法人 ロータリーの友事務所	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル 4F 電話：03-3436-6651 FAX：03-3436-5956
----------------------	---

公益財団法人ロータリー 米山記念奨学会	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル 3F 電話：03-3434-8681 FAX：03-3578-8281
------------------------	---

公益財団法人米山梅吉記念館	〒411-0941 静岡県駿東郡長泉町上土狩 346-1 電話：055-986-2946 FAX：055-989-5101
---------------	--

国際ロータリー第2830地区 地区事務所	〒030-0812 青森市堤町1-1-23 ホテル青森内 電話：017-732-2830 FAX：017-732-2831 E-mail: rid2830@outlook.jp URL: https://www.rid2830.org
-------------------------	--

2026-27年度 地区内クラブ一覧表

区分	クラブ名	会長名	幹事名	〒	クラブ住所	TEL / FAX		E-mail	〒	例会場住所	TEL / FAX		例会曜日	例会時間
						TEL	FAX				TEL	FAX		
東第2グループ	むつ	光野 恵美子	畑中 一之	035-0063	むつ市若松町 15-45 田名部商業協同組合内	0175-22-2663 / 0175-22-2663		tanashou@jeans.ocn.ne.jp	035-0061	むつ市下北町 2-46 プラザホテルむつ	0175-23-7111 0175-23-7770	火曜日	12:30 (第3火曜休会)	
	野辺地	横濱 敬子	松山 隆志	039-3131	上北郡野辺地町字野辺地 163-1 ストウ写真館内	0175-64-2642 / 0175-64-2642		asutou@lapis.plala.or.jp	039-3131	上北郡野辺地町字野辺地 17-1 ウロコマル野坂屋 蔵 (KURA)	0175-64-2512 0175-64-5255	火曜日	12:30	
	七戸	番濱 宗幸	蝦名 品一郎	039-2804	上北郡七戸町字野崎狐久保 106-226 石田産業㈱内	080-6028-7543 / 0176-62-9571		rotary.shichinohe@gmail.com	039-2525	上北郡七戸町字七戸 123-20 七戸商店会協同組合 2階	0176-62-2075 0176-62-5101	木曜日	12:30 第1・3・4	
	東北	鎌本 春彦	鶴ヶ崎 大介	039-2664	上北郡東北町字乙供 58 (㈱青森原燃テクノロジーズセンター内)	0175-63-4680 / 0175-63-4681		kamamoto@abesystem.com	039-2664	上北郡東北町字乙供 58 (㈱青森原燃テクノロジーズセンター内)	0175-63-4680 0175-63-4681	月曜日 月末火曜日	12:30 (月未休) 18:30	
	むつ中央	高橋 正一	赤坂 吉英	035-0063	むつ市若松町 15-45 田名部商業協同組合内	0175-22-2663 / 0175-22-2663		tanashou@jeans.ocn.ne.jp	035-0035	むつ市本町 2-7 はなやホテル	0175-22-8445 0175-22-4155	水曜日	12:30(第2火曜休会) (第4) 18:30	
	六ヶ所	安達 克弘	羽賀 俊仁	039-3213	上北郡六ヶ所村大字鷹架字内子内 337 スバハウスろっかぽっか内	0175-69-1126 / 0175-69-1131		rokkasho_rc@yahoo.co.jp	039-3213	上北郡六ヶ所村大字鷹架字内子内 337 スバハウスろっかぽっか	0175-69-1126 0175-69-1131	木曜日	12:00 (月1回休会)	
	三沢	輝山 克彦	石橋 博仁	033-0011	三沢市幸町 1丁目 11-20	0176-57-1222 / 0176-57-5733		misawarc2830@cocoa.ocn.ne.jp	033-0123	三沢市堀口 17-128 さざん三沢	0176-54-3111 0176-54-3114	火曜日	12:30	
	十和田	山端 博	上久保 聖一	034-0034	十和田市東十五番町 11-3-2 (㈱アート印刷内)	0176-22-8610 / 0176-22-4822		artprint@movie.ocn.ne.jp	034-0031	十和田市東三番町 37-7 サン・ロイヤルとわだ	0176-23-2266 0176-23-2627	火曜日	(第2) 18:30 (第1・3) 12:30	
	十和田東	大内 乙美	堀野 展雄	034-0087	十和田市西十五番町 1-4 柿本聡 様方	0176-23-4028 / 0176-51-3212		kakimoto@jomon.ne.jp	034-0031	十和田市東三番町 3-16 十和田シティホテル	0176-23-2076 0176-24-2050	水曜日	(第2・3) 12:30 (第4) 18:30	
	おいらせ	円子 徳通	杉山 茂夫	039-2135	上北郡おいらせ町立蛇 76-1 南部商工㈱内	0178-56-2326 / 0178-56-2536		nambushoukou@tea.ocn.ne.jp	039-2151	上北郡おいらせ町向山 5丁目 3331 レストラン カウヨグリーンロッヂ	0178-56-3981	水曜日	(第2・4) 12:30	
三沢東	花田 仁	高橋 萌	033-0011	三沢市幸町 1丁目 11-20	0176-57-1222 / 0176-57-5733		misawarc2830@cocoa.ocn.ne.jp	033-0123	三沢市堀口 17-128 さざん三沢	0176-54-3111 0176-54-3114	木曜日	12:30		
十和田甲	下山 勝	齋下 了介	034-0082	十和田市西二番町 4-11 十和田商工会議所内	0176-24-1111 / 0176-24-1563		towadahakkor@towada.or.jp	034-0031	十和田市東三番町 37-7 サン・ロイヤルとわだ	0176-23-2266 0176-23-2627	水曜日	(第1) 12:00 (第2・4) 18:00		
五所川原	増田 卓也	松山 昇榮	037-0035	五所川原市湊字船越 344-12 (㈱船米工業内)	0173-34-4309 / 0173-34-4316		matu.01@movie.ocn.ne.jp	037-0053	五所川原市布屋町 25番地 ホテルサンルート五所川原	0173-34-8811 0173-34-8816	水曜日	12:30		
金木	野呂 賢一	原田 大陸	037-0202	五所川原市金木町玉水 180-7 (㈱荒岡商店内)	090-3367-1126 / 0173-52-5339		mataichi@honey.ocn.ne.jp	037-0202	五所川原市金木町朝日山 468-1 奴寿司	0173-52-2039 0173-53-3505	火曜日	18:30		
緋ヶ沢	成田 守男	小野 靖之	038-2503	西津軽郡深浦町大字関字豊田 68-1 (㈱小野石油内)	0173-76-3677 / 0173-76-3457		onoseki@jomon.ne.jp	038-2761	西津軽郡緋ヶ沢町舞戸町字下豊田 26-1 緋ヶ沢温泉 水軍の宿	0173-72-6511 0173-72-6512	水曜日	(第2) 18:00 (第4) 18:00		
鶴田	小関 優	伊藤 昇	037-0036	五所川原市中央 6-3 (㈱サカモト住建)	0173-38-3393 / 0173-34-6776		sakamoto-@tulip.ocn.ne.jp	038-3503	北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松 108-1 生松製材所内	0173-22-4045	月曜日	(第1・3) 18:00		
五所川原中	寺田 政史	後藤 貴之	036-8082	弘前市福村 1-3-1	090-3645-8116 / taka05yuki06@gmail.com		taka05yuki06@gmail.com	037-0053	五所川原市布屋町 25番地 ホテルサンルート五所川原	0173-34-8811 0173-34-8816	木曜日	18:30		
つがる	長尾 治彦	工藤 均	038-3305	つがる市市瀬町鷹野沢 147-1	0173-56-2015 / 0173-56-3595			038-3137	つがる市木造若宮 16-4 つがる市商工会館 2階	0173-42-2449 0173-42-5979	火曜日	12:30		
五所川原イヴニング	安田 美香子	成田 和代	038-3104	つがる市柏桑野木田若宮 255-1 社会福祉法人 柏友会	0173-25-2115 / 0173-25-2117		kazyoyo.narita@hakuyuuikai.com	037-0053	五所川原市布屋町 25番地 ホテルサンルート五所川原	0173-34-8811 0173-34-8816	水曜日	(第2・4) 18:00		

区分	クラブ名	会長名	幹事名	〒	クラブ住所	TEL / FAX		〒	例会場所	TEL / FAX		例会曜日	例会時間
						E-mail							
西条グループ	弘 前	太田 哲也	小山内景雅	036-8032	弘前市徳田町 29-3 S.K.K.リカレントスクール 3 階	0172-33-7678 / 0172-33-5250	hirosakigodarc@onyx.ocn.ne.jp	036-8045	弘前市野田 1 丁目 4-1 RAGLEY (ラグリー)	0172-36-2277		月曜日	12:30 (月1回) 18:30
	弘 前 東	朝倉 和広	松下千賀子	036-8032	弘前市徳田町 29-3 S.K.K.リカレントスクール 3 階	0172-33-7678 / 0172-33-5250	hirosakigodarc@onyx.ocn.ne.jp	036-8004	弘前市大町 1-1-2 アートホテル弘前シティ	0172-37-0700		水曜日	12:30 (2月に1回) 18:00
	板 柳	渡部 司	松森 俊逸	038-3672	北津軽郡板柳町大字吹沼字玉川 45-1 (株)丸源産業内	0172-73-3627 / 0172-73-2731	shun.matsumori@gmail.com	038-3661	北津軽郡板柳町大字福野田字実田 72-13 渡部曹藤科内科内	0172-73-2217 0172-73-5110		火曜日	18:00
	黒 石	村上 陽心	佐藤 大	036-0307	黒石市市ノ町 5-2 黒石商工会議所内	0172-52-4316 / 0172-52-9997	asasamori@k-cci.or.jp	036-0304	黒石市甲徳兵衛町 36 赤燈台 2 階	0172-52-7336		木曜日	(第1・2) 12:00 (第3) 18:30
	大 鰯	船越 規孝	織方 昇幸	038-0212	南津軽郡大鰯町大字蔵鏡字湯ノ沢 4-3 片山組内	0172-48-2875 / 0172-48-2890	owanihrc@katayamagumi.jp	038-0211	南津軽郡大鰯町大鰯字大鰯 59-3 山盛会館	0172-48-5038		火曜日	12:30 (月1回) 例外会
	弘 前 西	荒木 一敏	諸苗 俊二	036-8036	弘前市鉄砲町 1-1 弘前西ロータリークラブ事務局	0172-32-7731 / 0172-32-7732	hirosakiwest@aroma.ocn.ne.jp	036-8016	弘前市坂本町 1 創作郷土料理の店 菊富士 本店	0172-36-3300 0172-36-3319		火曜日	① 12:30 ② 18:30
	平賀・尾上	齋藤 憲法	弓 俊一	036-0121	平川市新屋平野 13-1 こども園あやや内	0172-44-3170 / 0172-44-3170	arayaho-3170@ec3.tedhnowave.ne.jp	036-0114	平川市町居南田 166-3	0172-44-3711 0172-44-3771		火曜日	(第2・4) 18:30
	弘 前 アップル	成田 学	宇野 純子	036-8086	弘前市田園 1-12-1 アイエーネットワーク内	0172-27-1333 / 0172-27-1245	katatumuri321849@earthocn.ne.jp	036-8086	弘前市田園 1-12-1 アイエーネットワーク内	0172-27-1333 0172-27-1245		月曜日	19:00
	青 森	細引 大樹	磯 裕一郎	030-0812	青森市堤町 1-1-23 ホテル青森 2 階	017-775-1821 / 017-777-9691	aomoric@jomon.ne.jp	030-0812	青森市堤町 1-1-23 ホテル青森	017-775-4141 017-773-5201		木曜日	12:30
	青森北東	齋藤 幸悦	小山 茂	030-0812	青森市堤町 1-1-23 ホテル青森 2 階	017-775-1821 / 017-777-9691	ensc@trust.ocn.ne.jp	030-0812	青森市堤町 1-1-23 ホテル青森	017-775-4141 017-773-5201		水曜日	12:30
青森中央	野呂 潤	三浦 和枝	030-0812	青森市堤町 1-1-23 ホテル青森 2 階	017-775-1821 / 017-777-9691	ensc@trust.ocn.ne.jp	030-0812	青森市堤町 1-1-23 ホテル青森	017-775-4141 017-773-5201		月曜日	12:30	
青森 モーニング	須藤 一幸	木村 雅大	030-0812	青森市堤町 1-1-23 ホテル青森 2 階	017-775-1821 / 017-777-9691	webmaster@aomori-mrc.org	030-0812	青森市堤町 1-1-23 ホテル青森	017-775-4141 017-773-5201		火曜日	8:00	
八 戸	正部家光彦	埴田 敏	031-0031	八戸市番町 14 八戸ランドホテル内	0178-43-0608 / 0178-43-0661	rc8@vc.hi-net.ne.jp	031-0031	八戸市番町 14 八戸ランドホテル	0178-46-1234 0178-46-1245		水曜日	12:30	
八 戸 東	菊地 泰弘	飯田 和雄	031-0003	八戸市吹上 1 丁目 15-90 八戸パークホテル内	080-2835-7040 / 0178-36-9002	rc8east@outlook.com	031-0003	八戸市吹上 1 丁目 15-90 八戸パークホテル	0178-43-1111 0178-43-0264		金曜日	12:30	
三 戸	釜澤 英文	大野 誠	039-0144	三戸郡三戸町大字六日町 16-1 坂本印刷所内	0179-22-0171 / 0179-22-0163		039-0131	三戸郡三戸町大字二日町 102-2 田岩本店	0179-23-3231		水曜日	12:30	
五 戸	豊田 孝夫	丸山 忠	039-1516	三戸郡五戸町字市川道十文字 3-2 めぐみ保育園内	0178-62-3224 / 0178-62-7604	a0921010@hi-net.ne.jp	039-1548	三戸郡五戸町字新町 34-3 アピル五戸	0178-62-2011		水曜日	12:00	
南 部	埴田 勉	夏堀 剛亮	039-0802	三戸郡南部町大字苔米地字下巻 23-1 ジャックオオフェイス 2 階 南部町商工会内	0178-38-1159 / 0178-38-1163		039-0802	三戸郡南部町大字苔米地字下巻 23-1 ジャックオオフェイス 2 階 南部町商工会	0178-38-1159 0178-38-1163		火曜日	12:30	
八 戸 北	小野 晶子	吉田美登紀	031-0081	八戸市柏崎 1 丁目 6-6 八戸プラザホテル内	0178-44-3121 / 0178-44-3128	s2830@aetone-net.jp	031-0081	八戸市柏崎 1 丁目 6-6 八戸プラザホテル	0178-44-3121 0178-44-3128		火曜日	12:30	
八 戸 南	出貝 友吾	西尾 和樹	031-0003	八戸市吹上 1 丁目 15-90 八戸パークホテル内	0178-43-1111 / 0178-43-0264	hsrcclub-2830@ccdi.hi-net.ne.jp	031-0003	八戸市吹上 1 丁目 15-90 八戸パークホテル	0178-43-1111 0178-43-0264		水曜日	12:30	
八戸中央	小澤 本江	中村 好伸	031-0072	八戸市城下 3-1-43	090-3363-2239 / 0178-44-5433	office.yumi3@muse.ocn.ne.jp	031-0081	八戸市柏崎 1 丁目 6-6 八戸プラザホテル	0178-44-3121 0178-44-3128		水曜日	(第1) 12:30 (第3) 18:30	
八 戸 西	村岡 徹弥	畠山 徳陽	031-0081	八戸市柏崎 1 丁目 6-6 八戸プラザホテル内	080-2589-8691 / 050-3527-0006	hachinohewestrc@gmail.com	031-0081	八戸市柏崎 1 丁目 6-6 八戸プラザホテル	0178-44-3121 0178-44-3128		木曜日	(第1・3) 12:30 (第2) 例外会	

2026-27年度 地区事務所組織表

役 職	氏 名	所属クラブ
地 区 ガ バ ナ ー	成 田 俊 介	弘前西
副 ガ バ ナ ー	直前ガバナー 米 谷 恵 司	青森モーニング
ラーニングファシリテーター	パストガバナー 今 井 高 志	弘前
副ラーニングファシリテーター	パストガバナー 成 田 秀 治	五所川原イブニング
相 談 役	パストガバナー 工 藤 武 重	弘前西

地区事務所スタッフ

地 区 幹 事 長	総務、企画、諮問委員会	中 畑 肇	弘前西
地 区 副 幹 事 長	各種報告書担当委員長・公式訪問	土産田 三 徳	弘前西
地 区 副 幹 事 長	PETS.CLLS 懇親会担当	高 野 悟	弘前
地 区 財 務 委 員 長		小 林 忠 一 郎	弘前西
地 区 会 計 長		倉 橋 孝 行	弘前西
地 区 幹 事	DTLS 実行委員長・ガバナー月信	佐 藤 玲 恵 子	弘前西
	DTLS 副実行委員長	千 葉 瑛 子	弘前西
	PELS 実行委員長・クラブ幹事	蒔 苗 俊 二	弘前西
	CLLS 実行委員長	石 岡 弘 道	弘前西
	地区大会実行委員長	小山内 和 寿	弘前西
	クラブ会長・ガバナーエレクト壮行会	荒 木 一 敏	弘前西
	世界大会推進、公共イメージ	藤 田 智 彦	弘前西
	各種事業担当	草 刈 保 昌	弘前西
	各種事業担当	小 山 悟	弘前西
	DTLS 懇親会担当	外 崎 美 穂	弘前西
	各種事業担当	長谷川 美由紀	弘前西
	各種事業担当	小山内 崇 雅	弘前
	各種事業担当	山 口 龍 堂	黒石
	各種事業担当	福 士 長 年 輪	黒石
	各種事業担当	佐 藤 和 治	大鰐
	各種事業担当	山 本 智	大鰐
	各種事業担当	澁 谷 明 広	弘前アップル
	各種事業担当	成 田 学	弘前アップル
専 属 事 務 局 員		浅 利 育 子	

地 区 財 務 委 員 会	委員	橘 正 弘	青森モーニング
地 区 財 務 委 員 会	委員	種 市 治 雄	六ヶ所
ロ ー タ リ ー の 友	ロータリーの友地区代表委員	工 藤 孝 子	弘前東

事 務 所 所 在 地	〒030-0812 青森市堤町 1-1-23 ホテル青森内 TEL:017-732-2830 FAX:017-732-2831 E-mail:rid2830@outlook.jp
-------------	---

ホ ス ト ク ラ ブ	弘前西 RC	
コ・ホ ス ト ク ラ ブ	弘前 RC 弘前東 RC 板柳 RC 黒石 RC 弘前アップル	

国際ロータリー第 2830 地区

地区規定

地区資金規定	44
地区運営資金要綱	46
会合旅費等要綱	47
国際平和資金規定	50
地区表彰実施要綱	51
ガバナー指名委員会及び地区諮問委員会規定	53
危機管理委員会規定	54
青少年保護方針	56

**CREATE
LASTING
IMPACT**

国際ロータリー第2830地区 地区資金規定

第1条（総則）

国際ロータリー第2830地区の地区資金は本規定に基づいて管理運営する。

第2条（会計年度）

地区資金の会計年度は7月1日から翌年6月30日までとする。

第3条（地区財務委員会）

- (1) ガバナーは、地区資金運営のため、任期を異にする3名の地区財務委員を任命する。
- (2) 地区財務委員の任期は3年とする。
- (3) 7月1日時点で任期2年目となる委員をもって委員長とする。

第4条（地区財務委員会の任務等）

- (1) 地区財務委員会は、地区資金の額及び地区の管理運営に必要な費用を検討、調査することによって、地区資金を守り、地区の財務状況に関する予算と年次報告を準備する。
- (2) 地区財務委員会は、次年度の地区予算書を、クラブ会長エレクト研修セミナー又は地区研修・協議会の4週間前までに各クラブに提出しなければならない。
- (3) 前項により提出された地区予算書については、出席した次期会長の過半数の承認により可決する。
- (4) 各クラブの負担額の決定及び変更は、クラブ会長エレクト研修セミナー、地区研修・協議会に出席した次期会長又は地区大会に出席した現会長の4分の3以上の承認を必要とする。
- (5) 地区財務委員会は、前項により決定された負担額の納入状況を管理する。
- (6) 地区財務委員長は、当該年度終了後3か月以内に地区資金決算書を作成して直前ガバナーに提出する。
- (7) 直前ガバナーは、前項の決算を、地区大会に出席した現会長の過半数の承認を得なければならない。

第5条（地区会計長）

- (1) ガバナーは地区資金の保管出納のため、地区会計長を任命する。
- (2) 地区会計長は本規定に定める資金のほか、地区で扱う資金すべての保管出納の任に当たる。
- (3) 地区会計長は会計年度終了後、地区財務委員会に支払明細書を提出する。

第6条（地区資金の払込）

- (1) 各クラブが負担する地区資金の半期あたりの額は、7月1日及び1月1日時点のRIに報告された会員数に次の金額を乗じた額とする。但し、ウ、オについては、各クラブから申請がなされ、ガバナーがこれを承認した場合に適用する。
 - ア 一般会員 1万2500円
 - イ 衛星クラブ会員 5000円
 - ウ 家族会員 2500円
 - エ 後継者会員 5000円
 - オ シニア会員 5000円
- (2) 地区財務委員長は、各クラブに対し、前項の会員数が確定した後速やかに前項の各クラブ負担額を送金先口座の情報を明示して請求する。
- (3) 各クラブは、前項により請求された金額を、7月31日及び1月31日までに前項の口座に振り込んで支払う。送金手数料は各クラブの負担とする。
- (4) 各クラブは、第1項ウないしオの申請をするときは、地区の定める様式により、当該クラブを担当するガバナー補佐を通じて行う。地区は諮問委員会に当該申請について報告する。
- (5) 新設クラブは、第1項のクラブ負担額を、RI承認の日の属する月の翌月分から月割で負担する。

第7条（地区資金の支出と収支報告）

- (1) 地区資金の支出を求める者は、地区予算書に基づき、地区所定の様式による請求書により、これを行う。
- (2) 地区会計長は、前項の請求がなされたとき

は、ガバナーの決裁を受けて地区資金を支出する。

- (3) 地区資金の支出を受けた者は、支出を証する領収証を地区に提出し、第2条の会計年度終了後2か月以内に、その活動項目と収支の明細を直前ガバナーに報告しなければならない。
- (4) 前3項の規定は、地区資金のほか、特別会計の支出にもこれを適用する。

第8条 (地区資金の用途)

地区資金は次のために使用する。

- (1) 会議・研修費
- (2) 運営活動費
- (3) 委員会活動費
- (4) 活動助成金

第9条 (地区運営資金)

地区運営資金は、前項のうち、次の各号に要する費用とし、その額は地区運営資金要綱に定める。

- (1) クラブ会長エレクトラーニングセミナー (PELS)
- (2) 地区チームラーニングセミナー (DTLS)
- (3) 地区ラーニング委員会
- (4) クラブリーダーシップラーニングセミナー (CLLS)
- (5) 地区クラブ活性化ワークショップ
- (6) インターシティ・ミーティング (IM)
- (7) 地区大会
- (8) ガバナー活動費
- (9) ガバナーエレクト活動助成金
- (10) ガバナーノミニー活動助成金
- (11) ガバナー補佐活動助成金
- (12) ガバナーエレクト国際協議会参加助成金
- (13) ガバナーエレクトラーニングセミナー (GELS) 参加助成金
- (14) 国際大会地区代表出席者参加助成金
- (15) 国際ロータリー諸事業参加助成金
- (16) ガバナーエレクト壮行会
- (17) ガバナー離任時の記念品代
- (18) 新設クラブ助成金
- (19) 規定審議会代議員参加費助成金
- (20) 表彰費 別に定める地区表彰実施要綱による
- (21) その他前各号に準じる費用で地区が負担することが適切なもの

- (22) 地区拠出金
- (23) その他事業費
- (24) 管理費
- (25) 特別資産取得費
- (26) 予備費
- (28) その他ガバナーが必要と認め諮問委員会の承認を得たもの

第10条 (会合旅費等)

地区内で行う地区の会合、研修会等の旅費、宿泊費及び登録料については、別途会合旅費等要綱に定める。

第11条 (改正)

本規定の改正は、クラブ会長エレクト研修セミナー、地区研修・協議会に出席した次期会長又は地区大会に出席した現会長の4分の3以上の承認により行う。

第12条 (本規定の施行時期)

本規定は2025年7月1日より施行する。

国際ロータリー第2830地区 地区運営資金要綱

1 地区運営資金規定（以下「規定」という。）第9条に定める地区運営資金の額は次のとおりとする。

(1)	クラブ会長エレクト・ラーニングセミナー（PELS）	40万円以内
(2)	地区チーム・ラーニングセミナー（DTLS）	40万円以内
(3)	地区ラーニング委員会	20万円以内
(4)	クラブ・リーダーシップ・ラーニング・セミナー（CLLS）	40万円以内
(5)	地区クラブ活性化ワークショップ	40万円以内
(6)	インターシティ・ミーティング（IM）	1グループ10万円以内
(7)	地区大会	500万円以内
(8)	ガバナー活動費	200万円以内
(9)	ガバナーエレクト活動助成金	40万円以内
(10)	ガバナーノミニー活動助成金	10万円以内
(11)	ガバナー補佐活動助成金	1グループ所属クラブ数×25,000円
(12)	ガバナーエレクト国際協議会参加助成金	30万円以内
(13)	ガバナーエレクト・ラーニングセミナー（GELS）参加助成金	20万円以内
(14)	国際大会地区代表出席者参加助成金	30万円以内
(15)	国際ロータリー諸事業参加助成金	200万円以内
(16)	ガバナーエレクト壮行会	40万円以内
(17)	ガバナー離任時の記念品代	10万円以内
(18)	新設クラブ助成金	10万円以内
(19)	規定審議会代表議員参加助成金	10万円以内

2 交通費、宿泊費は次の通りとする。

(1) 交通費

JR・私鉄・バスを利用した最短・最速の普通料金（割引運賃がある場合はこれによる。）
近距離や公共交通機関がない場合は別途定める。

(2) 宿泊費

実費による支給とする。但し、一泊当たり地区外12,000円、地区内10,000円を上限とする。

3 本要綱の改正は規定第11条に定める手続きによる。

4 本要綱は2025年7月1日より施行する。

国際ロータリー第2830地区 会合旅費等要綱

- 1 地区資金規定（以下「規定」という。）第10条に定める交通費、宿泊費及び登録料（以下「会合旅費等」という。）の負担は、次のとおりとする。

なお、略称は以下のとおりとする。

R I：国際ロータリー、G：ガバナー、P G：パストガバナー、L F：ラーニングファシリテーター、G E：ガバナーエレクト、G N：ガバナーノミニ、G N D：ガバナーノミニーデジグネイト、A G：ガバナー補佐、C：クラブ、S C：スポンサークラブ、R O T E X：元青少年交換学生
ガバナー地区事務所関係者：地区幹事長、地区財務委員長、地区会計長、地区事務所事務局員
ガバナーエレクト地区事務所関係者：次期地区幹事長、次期地区財務委員長、次期地区会計長、次期地区事務所事務局員

(1) クラブ会長エレクト・ラーニングセミナー (PELS)

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区	P E T S	
G E、G N、P G、次期A G 地区委員長	地区	地区	P E T S	
ファシリテーター	P E T S	P E T S	P E T S	
G、G E地区事務所関係者	P E T S	P E T S	P E T S	

※次期地区委員長やファシリテーターが会長エレクトを兼任している場合は、交通費、宿泊費は上記のとおりとし、登録料については、ファシリテーターを担当した場合はPETS負担、それ以外は本人負担とする。

(2) 地区チーム・ラーニングセミナー (DTLS)

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区		宿泊は原則としてなし。 必要と認められる時は 地区負担。
G E、次期地区L F、 担当P G	地区	地区		
次期A G、次期地区委員長	地区	地区		
次期地区委員	地区	地区		
G E地区事務所関係者	地区	地区		

(3) 地区ラーニング委員会

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区		
G E、地区L F	地区	地区		
次期A G	地区	地区		
G E地区事務所関係者	地区	地区		

(4) クラブ・リーダーシップ・ラーニング・セミナー (CLLS)

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区	協	
G E、GN、P G、次期AG 次期地区委員長	協	協	協	
G、G E地区事務所関係者	地区	地区	地区	
講演者、分科会担当者	協	協	協	
次期地区委員	C	C	C	
ゲスト	協	協		

(5) 地区クラブ活性化ワークショップ

	交通費	宿泊費	登録料
G	地区	地区	
発表者 (地区内)	地区	本人	
発表者 (地区外)	地区	地区	
発表者以外のPG、G E、GN、AG、 地区委員長	本人	本人	

(6) インターシティ・ミーティング (IM)

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区		IM	
G E、GN	本人		IM	
G、G E地区事務所関係者	地区		地区	

(7) 地区大会 (地区指導者育成セミナーを含む)

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
R I会長代理夫妻	R I	大会	大会	地区内PG、G E、GN、 GND、AG、地区委員長 及び地区委員は交通費、宿 泊費及び登録料いずれも 本人の負担とする。
G夫妻	地区	地区	大会	
ガバナー地区事務所関係者	地区	地区	大会	
ゲスト	大会	大会		
他地区G、P G、G E	本人	本人	本人・大会	
姉妹地区G、直前G、G E	本人	大会	大会	
来日交換学生	スC	スC	大会	
派遣交換学生	本人	本人	大会	
ROTEX	本人	本人	大会	
R財団学生	スC	スC	大会	
R財団学友	本人	本人	大会	
R米山奨学生	スC	スC	大会	
R米山学友	本人	本人	大会	
インターアクター	スC	スC	大会	
ローターアクター	スC	スC	大会	

(8) ガバナーエレクト壮行会

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G夫妻	地区	地区	壮行会	
GE夫妻	地区	地区	壮行会	
PG、GN、GND	本人	本人	本人	
次期AG	本人	本人	本人	
次期地区委員長	本人	本人	本人	
次期クラブ会長及び幹事	本人	本人	C	
G地区事務所関係者	地区	地区	地区	
GE地区事務所関係者	地区	地区	地区	

(9) 地区委員会

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区		宿泊は原則としてなし。 必要と認められるときは地区負担。
担当PG、GE、GN、GND、AG	地区	地区		
G地区事務所関係者	地区	地区		
関係地区委員長、地区委員	地区委員会	地区委員会		

(10) インターアクト・ローターアクトの指導者講習会、年次大会

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区	地区	
担当PG、GE、GN、GND、AG	地区委員会	地区委員会	地区委員会	
G地区事務所関係者	地区	地区	地区	
関係地区委員長、地区委員	地区委員会	地区委員会	地区委員会	

(11) 友好地区交流事業

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
当地区関係者	本人	本人	本人	
友好地区関係者	本人	本人	交流会	

2 前項の会合と同一の日に諮問委員会が開催される場合は、諮問委員会出席義務者の交通費は地区が負担する。

また、GE、GN、ガバナー・ガバナーエレクト地区事務所関係者等が、諮問委員会に出席を要請されて出席した場合の交通費は地区が負担する。

3 第1項の会合が出席者の所属クラブと同一市町村にある場合は、交通費及び宿泊費を支給しない。

4 ゾーン、地域や全国規模のセミナー等に参加する場合、出席義務のあるPG（ゾーン、地域の役員を含む）、地区委員長及びその代理者の交通費、宿泊費は、ガバナーが指名した範囲で地区が負担する。

5 副ガバナーがガバナーの代理として地区内の会合に出席する場合、会合旅費等の負担は、ガバナーの欄を適用する。

6 本要綱の改正は、規定第11条に定める手続きによる。

7 本要綱は2025年7月1日より施行する。

国際ロータリー第2830地区 国際平和資金規定

- 1 国際平和資金は下記の事項に支出できるものとする。
 - (1) 世界社会奉仕プロジェクト及びプロジェクト参加に必要な経費
 - (2) 世界及び日本の災害救援プロジェクト
 - (3) 諮問委員会の審議を経て承認された国際奉仕部門及び青少年奉仕部門のプログラム
- 2 本規定の改正は、地区資金規定第11条を準用する。
- 3 本規定は2024年7月1日より施行する。

地区表彰実施要綱

1. R I、R 財団及び地区の行う各種の表彰は、本要綱により地区表彰委員会が選考して実施する。

2. 表彰委員会はガバナー、直前ガバナー、ガバナーエレクト及び各ガバナー補佐をもって構成する。

《R I 表彰》

(1) クラブの表彰

- ①クラブ優秀賞（ロータリークラブ、ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ）
- ②意義ある奉仕賞
- ③世界インターアクト週間の表彰
- ④世界ローターアクト週間の表彰
- ⑤インターアクト・ビデオ賞
- ⑥卓越したローターアクト・プロジェクト賞

(2) 個人の表彰

- ①奉仕部門賞（地区による表彰）
- ②奉仕部門賞（R Iによる表彰）
- ③ロータリー財団功労表彰
- ④ロータリー財団特別功労賞
- ⑤ロータリー財団地区奉仕賞
- ⑥超我の奉仕賞
- ⑦ポリオのない世界を目指す奉仕賞
- ⑧ポリオプラス・バイオニア賞

(3) ロータリアン以外の表彰

- ①ロータリー最優秀学友会賞
- ②ロータリー学友世界奉仕賞
- ③ロータリー人道奉仕功労賞

《地区表彰》

- ①奉仕活動優秀クラブ及びロータリアン
- ②会員増強優秀クラブ
- ③出席成績優秀クラブ
- ④公共イメージ向上優秀ロータリークラブ
- ⑤ロータリー財団寄付成績優秀クラブ及びロータリアン
- ⑥米山記念奨学会寄付成績優秀クラブ及びロータリアン
- ⑦国際平和資金寄付優秀クラブ
- ⑧長寿ロータリアン
- ⑨その他当委員会が適当と認めたもの

3. 表彰基準

《R I 表彰》

R Iの表彰基準による。各クラブへ公示し、ガバナーが判断しR Iに推薦決定、審査される。

《地区表彰》

地区の行う各種表彰は、以下の基準によるものとする。ただし、表彰委員会の判断によりその年度の個別事由により本基準の主旨に沿った上での変更は認めるが、その際は、その後開催される地区諮問委員会に報告するものとする。

(1) 奉仕活動優秀クラブ及びロータリアン

①クラブ表彰

当年6月末日までにガバナー補佐を通じて、各グループ内から奉仕活動優秀クラブを地区表彰委員会に提出させ審査の上、各部門においてそれぞれ最も優れたクラブを決定し表彰する。

②ロータリアン表彰

- ・表彰者の決定は前項に準ずるが、表彰に際しては、表彰状に添えて記念品を贈呈する。
- ・ガバナー補佐又はクラブ会長が表彰を申請するに当たっては文書のみにより優秀性が判定出来るだけの業績を必ず添付するものとする。

③特別表彰をガバナーが実施する。

(2) 会員増強優秀クラブ

- ・前年度中における会員の純増加数が5名以上又は増加率が10%以上のクラブとし、(同率の場合は同順位とする) 表彰する。

(3) 出席優秀クラブ

- ・プラチナ賞 (例会月4回、95%以上)
- ・ゴールド賞 (例会月3回以下、95%以上)
- ・シルバー賞 (例会月4回、90～95%未満)
- ・ブロンズ賞 (例会月3回以下、90～95%未満)

(4) 公共イメージ向上優秀ロータリークラブ

地域社会でロータリーの公共イメージ向上に資する活動の優秀なロータリークラブを表彰する。

(5) ロータリー財団寄付優秀クラブ及びロータリアン (新P H F)

①クラブ表彰

- ・直近5年間 (設立5年未満の場合は設立から) の平均を上まわったクラブ (ただし地区目標を上まわったクラブ)

②ロータリアン表彰

- ・成績優秀ロータリアンは当該年度の新P H F全員及び大口寄付者等、委員会で認めたものとする。
- ・ロータリアンには記念品を贈呈する。

(6) 米山記念奨学会寄付優秀クラブ及びロータリアン

①クラブ表彰

- ・直近5年間 (設立5年未満の場合は設立から) の平均を上まわったクラブ (ただし地区目標を上まわったクラブ)

②ロータリアン表彰

- ・成績優秀ロータリアンは当該年度の新米山功労者全員とする。
- ・ロータリアンには記念品を贈呈する。

(7) 国際平和資金寄付優秀クラブ

- ・当該年度中の1人当たりの寄付金額 (年間の寄付金額を6月末現在の会員数で除した金額) の多いクラブから5位までを優秀クラブとする。

(8) 長寿ロータリアン

- ・当年6月末日までに満80歳及び90歳に達したロータリアンに記念品を贈呈する。

4. 上記各種表彰は、地区大会又は地区研修・協議会等において実施する。

5. 本要綱の設定改廃は、地区表彰委員会が発議し、地区諮問委員会の承認を得るものとする。

ガバナー指名委員会及び地区諮問委員会規定

- 1 ガバナー指名委員会
 - (1) 資格
最近5人のパストガバナーにより構成する。
 - (2) 職務
地区ガバナーの指名に当たる。

- 2 地区諮問委員会
 - (1) 資格
パストガバナーにより構成する。
 - (2) 職務
 - ① ガバナーの要請により重要事項の諮問に預かる。
 - ② ガバナーの要請により重要会議のコーディネーター、パネリストのほか、地区代議員等の職務に就く。
 - (3) 出席資格
ガバナーエレクト及びガバナーノミニーは、地区諮問委員会にオブザーバーとして出席する。また、地区幹事長、次期地区幹事長等も、ガバナーの要請があればオブザーバーとして出席することができる。

- 3 会合旅費等
前2項の会合旅費等は、地区資金規定第10条の定めによる。

- 4 本規定の施行時期
本規定は2024年7月1日より施行する。

国際ロータリー第2830地区 危機管理委員会規定

(名 称)

第1条 国際ロータリー第2830地区は、危機管理委員会（以降、「本委員会」と称する）を設置し、その組織及び運営に必要な事項に関して、この規定を定める。

(設立趣旨)

第2条 本委員会は、国際ロータリー第2830地区（以下、「地区」と言う）が実施する事項に関し、地区内各ロータリークラブ及びロータリアンにとって「好ましくない事態の全て」を「危機」とし、当委員会に報告のあった危機事案が当委員会の対処すべき事案であるか否かの判断を行った上で、その予防と対処、解決のために必要な提言、指導、助言を行うことを任務とする。

但し、ロータリークラブ内、或いはロータリアン相互間の人的・内的諸問題は除く。

(対象プログラム：特に青少年奉仕関連プログラム)

第3条 本委員会の対象とするロータリーのプログラムは、前条の「危機」が発生する分野全てとなるが、18歳以上の成人が関与する場合は、日本国の法律に準拠することを原則とし、本委員会の対処すべき事案と看做さない場合がある。

青少年奉仕（新世代育成）プログラム、すなわち青少年交換・インターアクト・ローターアクト・RYLA・米山記念奨学等のプログラムにおいては、それに参加する全ての青少年（新世代）が、安全かつ健全な生活を送れるよう、生活の場で起こりうる交通・自然災害、テロ、身体的・性的・精神的侵害ないし虐待（ハラスメント）、政治的・民族的紛争などの危機に対応する。この青少年奉仕関連プログラムは、本委員会の重要対象として位置付けることとする。

(委員会の任務・業務)

第4条 本委員会は、次に掲げる任務・業務を行う。

- (1) 委員会任務：委員長によって召集された本委員会は、事態発生の場合、事実関係を調査し、対応を協議する。
- (2) 通 報：本委員会は、当該被害者及び申立人よりの事情聴取調査、その他必要な調査の後、法令に基づく所定の機関への通知などの要否を判断する。申し立てられた内容が犯罪に該当する場合は、速やかに捜査機関に通報する。
- (3) 保 護：本委員会は、該当被害者の身体、身分の保護を最優先に対処するとともに人権にも留意する。特に、将来ある青少年のため、国際ロータリーはいかなる虐待やハラスメントも容認しない「非寛容」方式を各地に要請している。本委員会も厳格な規律をもつとともに、特に未然防止に努めることを主眼とする。
- (4) 連 絡：本委員会は、必要と認めた場合には、事情聴取調査の結果を速やかに地区ガバナーへ報告し、地区ガバナーは、原則として72時間以内に、国際ロータリーに報告する。
- (5) 広 報：報道機関等の外部への対応は報道担当委員がこれに当たる。報道担当委員以外は、本委員会といえども、外部への一切の発言はこれを禁止する。
- (6) 守 秘 義 務：本委員会の委員は、その任務を遂行上知り得た情報を、その在任中のみならず、退任後も外部及び他のロータリアン等に口外してはならない。
- (7) 研 修：本委員会は、年1回以上の委員会会議を開催する。また危機管理についての研修を必要に応じて開催する。
- (8) そ の 他：その他、危機管理、防止などに必要な業務を行う。

(委員会の組織)

第5条 危機管理委員会は下記委員をもって組織する。

- (1) 当該年度の地区ガバナーが指名するパストガバナー、またはガバナー補佐を委員長とし、直前ガバナー、ガバナーエレクト、国際奉仕委員長、青少年奉仕委員長、青少年交換委員長、ロータリー米山記念奨学委員長、広報委員長、及びその他関連する委員会委員長・委員、そしてロータリー以外の外部有識者若干名（2名以上）をもって組織する。なお、委員には、女性、医師、弁護士を各1名以上含むものとする。

- (2) 委員長は、必要に応じて副委員長を任命することができる。
- (3) 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- (4) 委員長は委員会を招集し、業務を統括する。

(保険と多地区法人への加入)

第6条

- (1) 本委員会は、ロータリーの事業に携わるロータリアン及び関係社会人は、全ての個人が健康保険、生命保険等に加入していることを、その任務の前提とする。また国際間の交換学生、留学生、その他のロータリー関連事業での訪問者は、個人として、その事業の開始（出国）から終了（帰国）までの期間を包含する生命・病気・障害・損害等の保険に加入することを強く推奨する。
- (2) 近年の「危機」には、ロータリークラブレベル、さらには地区レベルでの対応可能範囲を超える規模をもつ巨大大事故、巨大災害、テロ事件、機密事項、個人情報漏洩等が含まれる。適切な地域や国の行政当局、国際機関との連携も必要となるが、そのような事態に備えて、対応可能な保険に加入する必要があるが生じている。

但し、任意団体での保険加入は不可能なので、「一般社団法人 国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構」(RIJYEM)等の多地区（マルチ・ディストリクト）レベルの機関を受け皿にした保険機構への加入を推進する。

(事務所)

第7条 本委員会の事務所は地区事務所に置く。

◆附則

- 1. この規定は、2017年2月1日から施行する。
- 2. この規定の改廃は、必要に応じてガバナーが見直し、ガバナー諮問委員会に相談の上、改定することが出来る。

2026-27年度 危機管理委員会

1	委員長	パストガバナー	花 田 勝 彦	五所川原	弁護士
2	委 員	ガバナー	成 田 俊 介	弘前西	医師
3		副（直前）ガバナー	米 谷 恵 司	青森モーニング	
4		ガバナーエレクト	岡 山 信 広	六ヶ所	
5		公共イメージ向上委員長	高 瀬 英 人	五所川原	
6		国際奉仕委員長	柴 田 文 彦	むつ中央	
7		青少年交換委員長	白 鳥 五 大	青森	
8		インターアクト委員長	伊 藤 幸 生	青森	
9		ローターアクト委員長	峯 雅 夫	むつ	
10		RYLA 委員長	藤 川 聡	青森	
11		米山記念奨学委員長	佐 藤 一 尚	青森	
12		外部有識者	中 林 弓 子		弁護士
13		外部有識者	川 浪 亜弥子		教授

国際ロータリー第2830地区 青少年保護方針

- 1 国際ロータリー第2830地区（以下「当地区」という。）は、ロータリーの活動に参加するすべての青少年のために安全な環境をつくり、これを維持するよう努める。ロータリー会員、そのパートナー、その他のボランティアは、接する児童および青少年の安全を考え、肉体的、性的、あるいは心理的な虐待から身の安全を守るため、最善を尽くさなければならない。
- 2 当地区は、虐待およびハラスメントに対して、いかなる違反も法規適用する方針（ゼロ容認方針）を有する。
- 3 クラブ会長の責務
 - (1) クラブ会長は、関連するクラブ委員会のサポートのもと、クラブによる青少年活動の運営と手配の一般的な責任を有する。
 - (2) クラブ会長及び関連するクラブの委員長は、国際ロータリーと当地区の青少年保護方針を把握し、必要に応じて研修を受講あるいは実施し、ボランティアを審査し、リスクを管理する。
 - (3) 青少年から虐待やハラスメントの申し立てがあったときは、クラブ会長は、ガバナー及び次項に定める担当地区委員長等と協力してこれに対応するとともに必要事項を報告し、申し立ての対象となったロータリアンと当該青少年との接触を断つ等青少年保護に必要な安全策を講じるものとする。
- 4 地区委員長の責務
 - (1) 地区危機管理委員会の委員となる地区委員長（以下「青少年関連委員長」という。）は、青少年プログラムにおけるクラブとの窓口となり、クラブを支援する。
 - (2) 青少年関連委員長は、青少年の安全に対する認識を高め、この青少年保護方針をクラブが遵守するよう指導する。
 - (3) 青少年関連委員長は、クラブ会長等が行う前項(2)の行為を援助する。
 - (4) 青少年関連委員長は、クラブ会長等から虐待やハラスメントの申し立てがあったときは、速やかにガバナーに報告の上、ガバナーと協力してこれに対応し、必要な報告を行う。
- 5 ガバナーの責務
 - (1) ガバナーは、地区の全会員が青少年のために安全な環境を積極的に作ることを奨励し、青少年奉仕における地区の取り組みを確立する責任を負う。
 - (2) ガバナーは、地区の青少年プログラムと活動のすべてを管理し、監督する。
 - (3) ガバナーは、適切な青少年保護方針が作成、施行されていることを確認し、青少年保護に関する知識と熱意をもった青少年関連委員長を任命する。
 - (4) ガバナーは、地区内で虐待やハラスメントの申し立てがあった場合、クラブ会長や青少年関連委員長等と連携して、迅速にこれに対応しなければならない。
 - (5) ガバナーは、虐待やハラスメントの申し立てがあった旨の報告を受けてから72時間以内に国際ロータリーに報告するものとする。
 - (6) ガバナーは、虐待やハラスメントを理由としてロータリー活動への参加を禁止された人や退会した人の記録を維持、更新する。
- 6 当地区又はクラブは、虐待やハラスメントの申し立てがあったときは、適切な調査を行い、再発防止策を策定し、必要に応じて捜査機関への告発等を行う。
- 7 クラブは、前項の申し立てと調査に基づき、被申告者が虐待やハラスメントの事実を認め、あるいは刑事事件で有罪判決が確定した場合には、当該会員の会員身分を終結するものとする。

